

ゆうちょ銀行
中間期
ディスクロージャー誌

(2020.4.1—2020.9.30)

2020



目次

| | | | |
|--|------|----------------|-------|
| トップメッセージ | P.2 | 財務データ(連結) | P.19 |
| 事業の概況 | P.4 | 財務データ(単体) | P.35 |
| お客さま本位の良質な金融サービスの提供 運用の高度化・多様化 地域への資金の循環等 | | 自己資本の充実の状況(連結) | P.67 |
| 経営基盤 | P.10 | 自己資本の充実の状況(単体) | P.81 |
| コーポレートガバナンス コンプライアンス 内部監査 リスク管理 ESG・CSRの推進 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み | | 開示項目一覧 | P.95 |
| 2020年度中間期業績(単体) | P.15 | 日本郵政グループ経営理念 | P.105 |
| 会社データ | P.16 | | |
| 役員等一覧 株式について 組織の概要 | | | |

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の財務に関する計数等について、数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2020年9月30日現在のものです。本誌は、個別に注記している場合および資料編にある財務データ(連結)、自己資本の充実の状況(連結)セクションを除き、単体数値を記載しています。

ゆうちょ銀行の概要

| | |
|--------------------|--|
| 名称 | 株式会社ゆうちょ銀行 |
| 設立年月日 | 2006年9月1日 ^{*1} |
| 取締役兼代表執行役社長 | 池田 憲人 |
| 本社所在地 | 〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL: 03-3477-0111(日本郵政グループ代表) |
| 総資産 | 2,222,908億円 |
| 純資産 | 110,482億円 |
| 資本金 | 35,000億円 |
| 従業員数 ^{*2} | 12,646人 |
| 主な事業所 | 本社、営業所234 |

*1 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

*2 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。

また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

格付情報

(2020年9月末現在)

| | 長期 | 短期 | | 長期 | 短期 |
|---------|----|-----|-----|----|-----|
| Moody's | A1 | P-1 | S&P | A | A-1 |

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

お客さま志向の商品・サービスを
追求し、スピードと効率性の
向上に努めます



効率

お客さまの期待に応えるサービスを
目指し、不断に専門性の
向上を図ります



専門性



信頼

法令等を遵守し、お客さまを始め、
市場、株主、社員との信頼、
社会への貢献を大切にします



変革

お客さまの声・環境の変化に応じ、
経営・業務の変革に
真摯に取り組んでいきます



トップメッセージ

日頃よりゆうちょ銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当行は、「最も身近で信頼される銀行」を目指して、お客さまに安心・安全な商品・サービスを提供し、お客さまからの信頼回復を図っていくことを最優先に取り組んでまいります。



2020年度中間期の業績

2020年度中間期の業績については、マーケット環境が改善したことや経費削減により、親会社株主に帰属する中間純利益は1,242億円となり、当初計画比好調な決算となりました。

2020年度通期の業績予想については、今回の中間決算やマーケットが今後安定的に推移するとの予想から、親会社株主に帰属する当期純利益を700億円増の

2,700億円に上方修正しました。

また、2020年度の期末配当予想について未定としておりましたが、今回上方修正した通期業績予想や、現中期経営計画期間中の当行の株主還元基本方針等を踏まえ、期末配当予想を1株当たり50円とすることを決定しました。

引き続き、業績予想の達成に向けて、全社一丸となって各種施策に取り組んでまいります。

各種キャッシュレス決済サービスの不正利用事案の発生について

当行が提供するキャッシュレス決済サービスにおいて、悪意の第三者に不正に利用された事案が発生しました。お客さまを始め、株主の皆さま、関係者の皆さまに多大なるご迷惑、ご不安をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

2020年9月から11月に実施したキャッシュレス決済

サービスに関するセキュリティの総点検では、犯行手口やキャッシュレス推進協議会のガイドラインに沿った点検結果をまとめ、公表しました。

今後も、さらなるセキュリティの強化に取り組み、お客さまの資産とお取引の安全確保に努めてまいります。

日本郵政グループの「お客さまの信頼回復に向けた約束」について

日本郵政グループは、お客さまから失った信頼を取り戻し、再びお客さまに安心して日本郵政グループの商品・サービスをご利用いただけるようになるためには、同様の事案を発生させないための再発防止策を徹底することはもとより、日本郵政グループが真にお客さま本位の企業グループに生まれ変わることが必要と考えています。その決意を幅広く公表するために、外部専門家で構成されるJP改革実行委員会の助言も受けなが

ら、日本郵政グループとして「お客さまの信頼回復に向けた約束」を策定しました。

今後、日本郵政グループで働く一人ひとりの社員がこの約束を実践していくことで、お客さまからの信頼が回復できるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

また、2021年からの次期中期経営計画においても、まずはお客さまの信頼回復から、真にお客さま本位の企業グループに生まれ変わるべく努めていく所存です。

お客さまの信頼回復に向けた約束

【目指す姿の約束】

一人ひとりのお客さまに寄り添い、お客さまの満足と安心に最優先で取り組み、信頼していただける会社になることを約束します。

【活動の約束】

- お客さま本位の事業運営を徹底し、お客さまにご満足いただける丁寧な対応を行います。
- お客さまの声をサービス向上に反映するため、お客さまの声に誠実に耳を傾けます。
- 社員の専門性を高め、お客さまにご納得いただけるよう正確にわかりやすく説明します。
- 法令・ルールを遵守し、お客さまが安心してご利用いただける高品質のサービスを提供します。
- お客さまのニーズを踏まえ、お客さまに喜んでいただける商品・サービスを提供します。

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

コンサルティング営業の強化

新しい生活様式においてもお客さまのニーズに応え、安心・安全に当行のサービスをご利用いただけるよう、当行のWebサイトからセミナーや相談会、ご来店予約を受け付け、店頭でお待ちいただくことなくご相談いた

決済サービスの充実

スマートフォン決済サービスである「ゆうちょPay」やお客さまのスマートフォンを使っていつでも現在高や入出金明細を確認できる「ゆうちょ通帳アプリ」、法人のお客さま向けのインターネットバンキングである「ゆうちょBizダイレクト」など、お客さまのニーズに合った決済サービスを安心・安全にご利用いただけるようセキュリティ強化も進めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響の中においても、利便性の高いコンビニエンスストア等へ

だけるようになりました。また、お客さまのライフプランに応じ、多様化するニーズにお応えするため、新たな投資信託商品のラインアップの拡充も引き続き進めてまいります。

小型ATMを積極的に設置するとともに、ネット銀行等の新たな提携金融機関を拡大しました。これにより、提携金融機関による当行ATMのご利用は着実に増加し、手数料収入は対前年同期比で約8%増加しています。引き続き、新たな提携金融機関の拡大に取り組むとともに、従来の預金取引に加えて、電子マネーのATMチャージ等の新たな分野へも目を向け、手数料ビジネスの強化を図ってまいります。

地域への資金の循環等

地域活性化ファンドは、2020年10月末時点で31ファンドまで拡大し、地方債や地方公共団体貸付に加え、2020年8月からは、地域金融機関等と連携したPFI事業向けのプロジェクトファイナンスにも参加しています。

また、新型コロナウイルス感染症により、経営環境が悪化した企業を対象とした「近畿中部広域復興支援ファン

ド」にも参加し、地域社会の活性化に取り組んでいます。

新しい生活様式においても、お客さまとのコミュニケーションの方法を工夫し、対話をしながら地域経済の活性化に貢献してまいります。

運用の高度化・多様化

国内の低金利環境が続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済のダウンサイドリスクが残る中、適切なリスク管理のもと国際分散投資を進めました。リスク性資産は、市場環境の変化を踏まえ、外国証券や戦略投資領域に、慎重かつ選別的に投資を実行しました。

2020年3月末に84.8兆円だったリスク性資産残高は、2020年9月末には、89.3兆円まで増加しました。2018年2月に株式会社かんぼ生命保険と共同出資により設立した、JPインベストメント株式会社でも2020年9月末時点で17件、369億円の投資を実行しています。

最後に

当行は、中期経営計画で掲げる「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」という目指す姿に立ち返り、お客さまからの信頼回復を図っていくことを最優先に

真摯に対応してまいります。今後ともご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

2021年1月

取締役兼代表執行役社長

池田 憲人

事業の概況

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

コンサルティング営業の強化

新型コロナウイルスの感染拡大によるニューノーマルな社会環境下において、お客さまに安心してご利用いただけるよう、ゆうちょ銀行のWebサイトから来店予約を受け付け、店頭でお待ちいただくことなくご相談いただけるようになりました。また、お客さまがオンラインで当行の担当者へご相談いただく「オンライン相談サービス」を試行的に開始するとともに、インターネットバンキング「ゆうちょダイレクト」

を活用した投資信託取引をご提案しています。

コンサルティングの高度化として、タブレットを用いてお客さまのライフプランに応じた各種シミュレーション等を活用したゴールベース型の営業に取り組んでいます。

2020年4月からは、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、新たな投資信託商品をラインアップしました。

デジタルシフトへの加速

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、社会のデジタル化のいっそうの進展が予測される中、インターネット経由で取引できる「ゆうちょダイレクト」の利用者は、前年同月比で約3割増加しました。

前年同月比

約3割増加 (2020年9月末)

新しいアプリサービス

2020年2月より、スマートフォンいつでも現在高・入出金明細を確認できる「ゆうちょ通帳アプリ」をリリースしました。シンプルな機能と簡単な操作性で、これまでインターネットバンキングを利用したことのないお客さまにも安心してご利用いただけるアプリです。



「現在高」のチェック
通帳残高をすぐに確認することができます。

※現在高には、担保定額貯金・担保定期貯金の残高は表示されません。

シンプル機能



一目で見やすい「入出金」
入出金の履歴が一覧で表示されます。



月々の収支を「グラフ」で確認
月単位で通帳残高が記録されるので収支が簡単に分かります。

決済サービスの充実

ATM事業戦略

お客さまにより便利にATMをご利用いただくため、コンビニエンスストア等と連携し、ATMネットワークの拡充を進めています。小型ATMの設置台数は、2020年9月末時点で5,323台まで増加しています。

また、2020年1月20日から通帳繰越機能付きATMを導入し、2020年9月末までに約1,200台設置しました。

そのほか、すべての都市銀行・地方銀行などと提携し、約1,300社のカードがゆうちょATMでご利用いただけます。2020年9月1日より、株式会社大垣共立銀行と提携し、コラボATMを4か所で4台運用開始しました。

コラボATMの外観



OKB大垣共立銀行が管理するATM



ゆうちょ銀行が管理するATM

ゆうちょPay

スマートフォン決済サービス「ゆうちょPay」について、ゆうちょPay導入企業の開拓、サービス拡充等の取り組みを推進しています。

2020年度に開始した主なサービスは以下のとおりです。

ビルディングシステムとの提携開始 (2020年9月1日)

ビルディングシステム株式会社が提供するスマホ決済サービス「PayB」を「ゆうちょPay」内のサービスとしてご利用いただける機能を追加しました。「PayB」がご利用いただけるすべての払込票で「ゆうちょPay」のスマホ決済サービスがご利用いただけます。



「ゆうちょPayポイント」サービスの開始

(2020年9月1日)

ゆうちょPayでのお支払い時に、1ポイント=1円分相当としてご利用可能なポイントサービスを開始しました。

セキュリティ面の強化

お客さまに安心・安全なサービスを提供するため、巧妙化するサイバー攻撃や犯罪の動向を捉え、認証方法やモニタリング態勢などのセキュリティ対策の高度化を継続して進めてまいります。

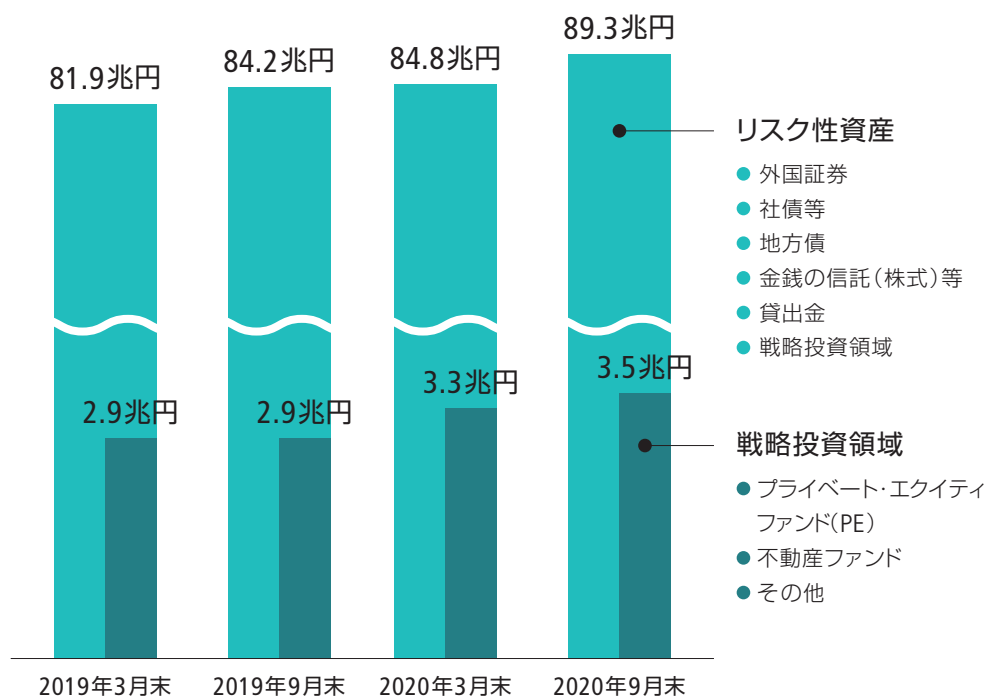


運用の高度化・多様化

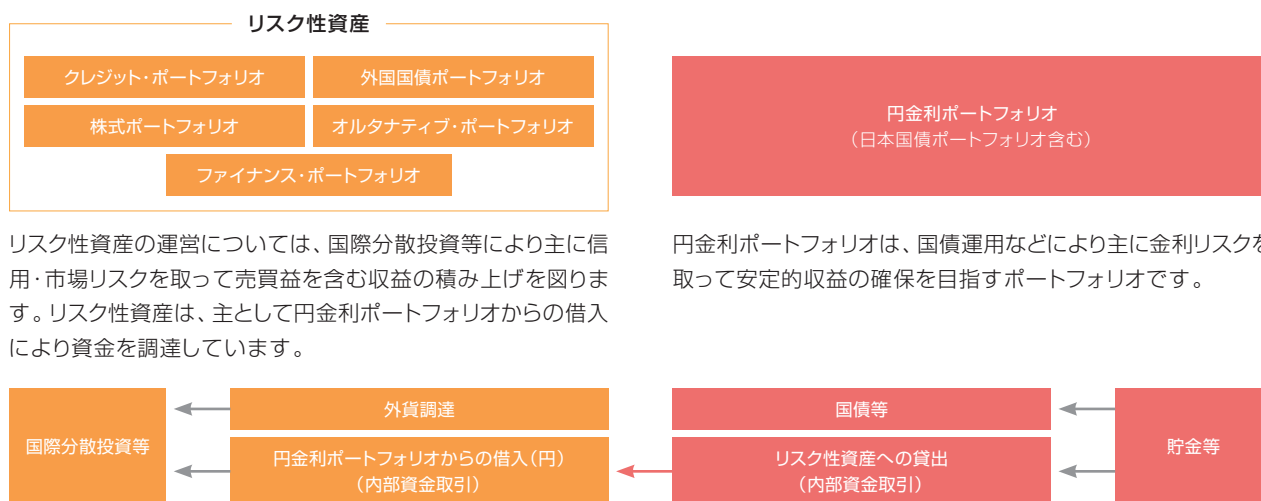
収益力の強化

国内の低金利環境が継続し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、世界経済の二番底リスクやダウンサイドリスク等への懸念が残る中、安定的な収益確保のため、適切なリスク管理のもと、国際分散投資を進めました。リスク性資産は外国証券を中心にクレジット・クオリティ(投資先の信用力)に配慮しつつ積み上げたほか、戦略投資領域と位置づけているプ

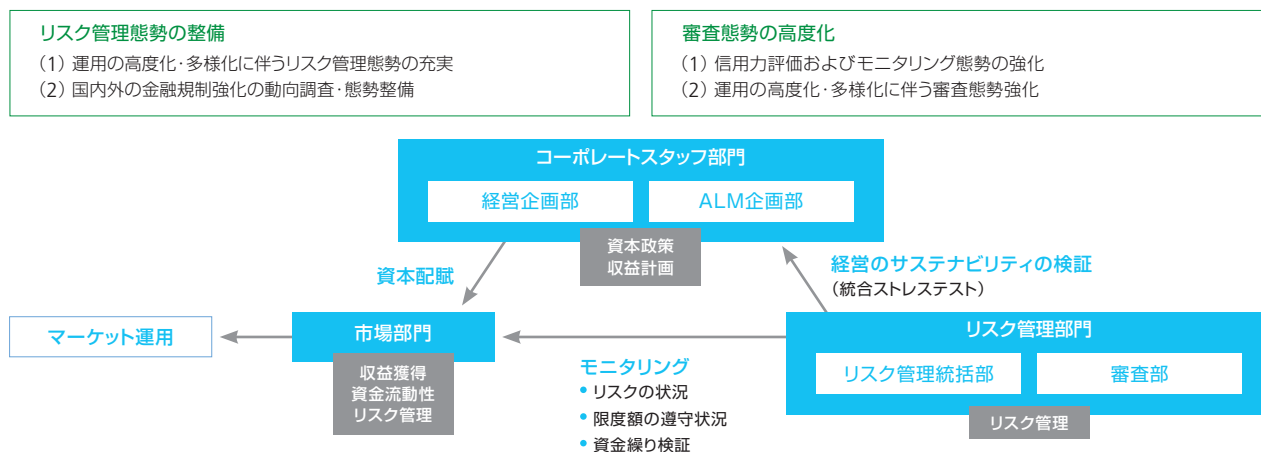
ライベート・エクイティファンド(成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド)、不動産ファンド等への投資を、市場環境の変化を踏まえて優良案件に選別的に実行しました。2020年3月末に84.8兆円だったリスク性資産残高は、2020年9月末には89.3兆円まで増加しました。うち戦略投資領域残高は3.5兆円となっています。



ポートフォリオの枠組み



リスク管理部門による牽制態勢の確保



JPインベストメント株式会社を通じた投資

JPインベストメント株式会社では、プライベート・エクイティ投資によるさらなる収益拡大を図るため、主として日本国内の企業を対象に、事業性の評価に基づく投資判断および投資先企業の経営支援を行い、他の優れたファンド運営者等と共同でエクイティ性資金の供給を行っています。また、2018年4月に組成したファンドを通じて、主に日本国内のバイアウト(事業再編、事業承継、事業再生等)の案件にリスクマネーを供給し産業育成に貢献するとともに、日本の基幹産業となり得るテクノロジーや本格的な事業拡大期にあるベンチャー企業への投資を促進することにより、事業者の成長を支援しています。2020年9月末時点で当該ファンドより17件、369億円の投資を実行しています。

地域への資金の循環等

地域活性化ファンド等への参加

地域金融機関との連携を通じた地域経済活性化に貢献する取り組みとして、2016年7月より、地域活性化ファンドへ参加し、2020年10月末現在31ファンドに参加しています。

2020年7月には、新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した企業を対象とした「近畿中部広域復興支援ファンド」に参加するなど、新型

コロナウイルス感染拡大の影響を受ける企業に対し、資本面での支援にも取り組んでいます。

また地域ファイナンスの取り組みとして、地方債や地方公共団体貸付をはじめ、地域金融機関等と連携したPFI事業向けプロジェクトファイナンスの協調融資にも参加しています。

ATMネットワークの活用に関する連携

- 全国もしくは一部地域でのゆうちょATM利用時の連携銀行の顧客手数料の無料化(平日日中)
- 連携銀行で一定の取引がある場合や回数制限を設定したゆうちょATM利用時の連携銀行の顧客手数料の無料化(平日日中)
- ATMの連携設置(ゆうちょATMに連携銀行のロゴを表示)
- 連携銀行へのゆうちょATM設置(インバウンド対応)
- 郵便局への通帳記帳機設置(連携銀行の店舗戦略等への対応)
- 連携銀行のATMに付随する管理・運營業務の受託(ゆうちょ銀行関連会社「日本ATMビジネスサービス株式会社」との連携)

等幅広く取り組んでいます。

税公金取りまとめ事務共同化の実施

2019年10月からゆうちょ銀行横浜貯金事務センターにおいて、川崎信用金庫と税公金取りまとめ事務の共同化を実施しています。本件は、これまで金融機関ごとに行っていた事務を共同実施することに

より、事務効率化や使用機器・要員の効率的な運用を図ることを目的としています。

当行は、今後も地域金融機関と連携し、地域金融インフラとして事務共同化を推進してまいります。

地域活性化ファンドの概要 (2020年10月末現在)

| ファンド名称 | 参加年月 | ファンド名称 | 参加年月 |
|-------------------------|----------|--|----------|
| ① 九州広域復興支援ファンド | 2016年 7月 | ①⑦ 京大ベンチャーNVCC2号ファンド | 2019年 3月 |
| ② KFG 地域企業応援ファンド | 2016年11月 | ①⑧ あおぎん地域貢献ファンド | 2019年 3月 |
| ③ 北海道成長企業応援ファンド | 2016年11月 | ①⑨ 観光遺産産業化ファンド | 2019年 6月 |
| ④ 中部・北陸地域活性化ファンド | 2017年 4月 | ②⑩ 地域次世代産業推進ファンド | 2019年 7月 |
| ⑤ しがぎん本業支援ファンド | 2017年 6月 | ②⑪ 地域企業バリューアップ支援1号ファンド | 2019年 7月 |
| ⑥ とうほう事業承継ファンド | 2017年 8月 | ②⑫ 成長応援ファンド | 2019年 7月 |
| ⑦ 九州せとうちポテンシャルバリューファンド | 2017年10月 | ②⑬ アント・ブリッジ5号Aファンド | 2019年 9月 |
| ⑧ みやこ京大イノベーションファンド | 2017年11月 | ②⑭ きらぼしキャピタル・マーキュリア インベストメントファンド | 2019年10月 |
| ⑨ MBC Shisaku1号ファンド | 2017年12月 | ②⑮ 秋田市中小企業振興ファンド | 2019年11月 |
| ⑩ みちのく地域活性化ファンド | 2018年 3月 | ②⑯ 東和地域活性化ファンド | 2019年11月 |
| ⑪ ふくい未来企業支援ファンド | 2018年 3月 | ②⑰ ふるさと連携応援ファンド | 2020年 1月 |
| ⑫ えひめ地域活性化ファンド | 2018年 3月 | ②⑱ 令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害 東日本広域復興支援ファンド | 2020年 1月 |
| ⑬ ヘルスケア・ニューフロンティアファンド | 2018年 8月 | ②⑲ 関西イノベーションネットワークファンド | 2020年 4月 |
| ⑭ とうきょう中小企業支援2号ファンド | 2018年 8月 | ③⑩ 近畿中部広域復興支援ファンド | 2020年 7月 |
| ⑮ サクセッション1号ファンド | 2018年10月 | ③⑪ みやこ京大イノベーション2号ファンド | 2020年10月 |
| ⑯ TOKYO・リレーションシップ1号ファンド | 2018年12月 | | |

地域ファイナンスの概要 (2020年10月末現在)

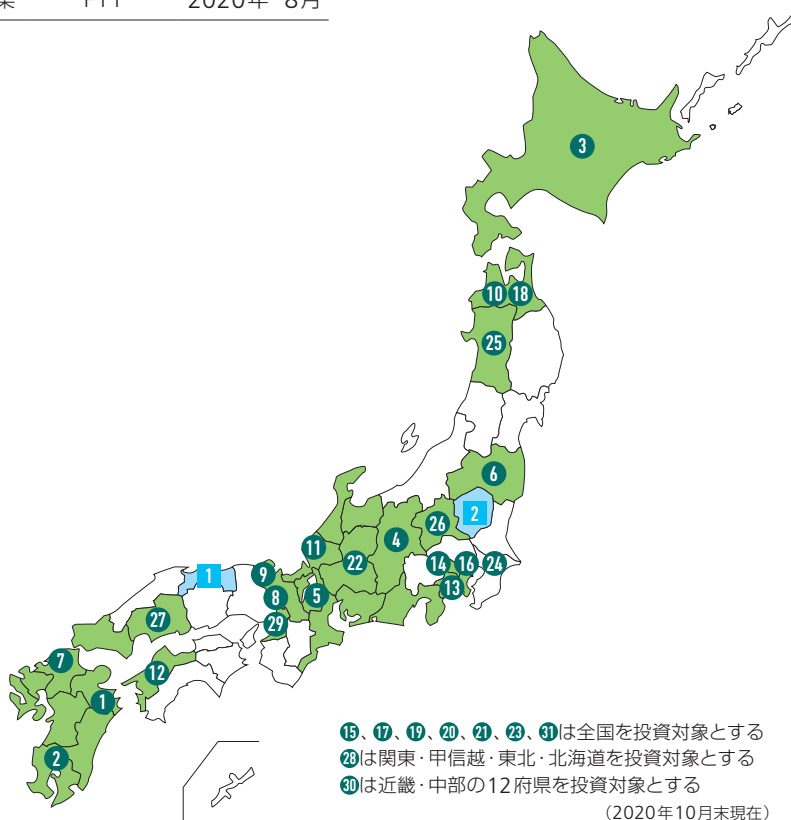
| ファイナンス案件名 | スキーム | 取組時期 |
|--------------------------|------|----------|
| ① 鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業 | PFI | 2020年 7月 |
| ② 栃木県総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業 | PFI | 2020年 8月 |

注: PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

当行のネットワーク (2020年9月末現在)

全国の店舗・ATM数

| エリア名 | 総店舗数 | ATM 設置台数 |
|--------|--------|-------------|
| 北海道エリア | 1,472 | 1,829 |
| 東北エリア | 2,529 | 2,818 |
| 関東エリア | 2,561 | 3,734 |
| 南関東エリア | 1,022 | 1,727 |
| 東京エリア | 1,477 | 3,204 |
| 信越エリア | 1,292 | 1,394 |
| 北陸エリア | 828 | 1,079 |
| 東海エリア | 2,326 | 3,883 |
| 近畿エリア | 3,393 | 5,020 |
| 中国エリア | 2,205 | 2,383 |
| 四国エリア | 1,135 | 1,348 |
| 九州エリア | 3,390 | 3,290 |
| 沖縄エリア | 194 | 269 |
| 合計 | 23,824 | 31,978 |



注:1 総店舗数には次のものを含んでいます。

- (1) ゆうちょ銀行の直営店
- (2) 銀行代理業を営む郵便局(分室を含みます)
- (3) 当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している簡易郵便局

注:2 移動郵便局(山口県)の郵便局数(1分室)については、上記計数に含みません。

経営基盤

コーポレートガバナンス

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主を含むすべてのステークホルダーの皆さまとの関係を重視し、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めています。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方について詳しくは以下のWebサイトをご覧ください。

 [トップページ](#) > [ゆうちょ銀行について](#) > [会社情報](#) > [経営基盤](#) > [コーポレートガバナンスの基本的な考え方](#)

コーポレートガバナンス体制

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しています。指名委員会、報酬委員会および監

査委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

コンプライアンス

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、営業等の部署に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

主な取り組み内容

- > 不正行為の防止
- > マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対応
- > お客さま本位の業務運営・お客さま保護
- > 働きやすい職場環境の整備

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に向けた取り組み

当行は、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に則して、基本的な方針を定め、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」といいます。）対策について、経営上の最重要課題であるとの認識のもと、経営主導により態勢整備を進めています。

具体的には、当行が行うさまざまな業務がマネロン等に悪用されることを防止する観点から、事業の特性、代理店の状況および法令等を踏まえてリスクを特

定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った適切な対応を講じています。

また、外部の専門的知見も活用しながら経営陣が主体的かつ積極的にマネロン等対策に取り組むとともに、マネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス部門担当執行役とするなど、マネロン等対策に関わる役員および社員の役割・責任を明確にしてマネロン等の防止に取り組んでいます。

内部監査

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、内部監査人協会（IIA）の「内部監査の専門職的实施の国際基準」等に則り、すべての業務を対象に監査を実施しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

リスク管理

当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高め、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

リスク管理態勢

当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

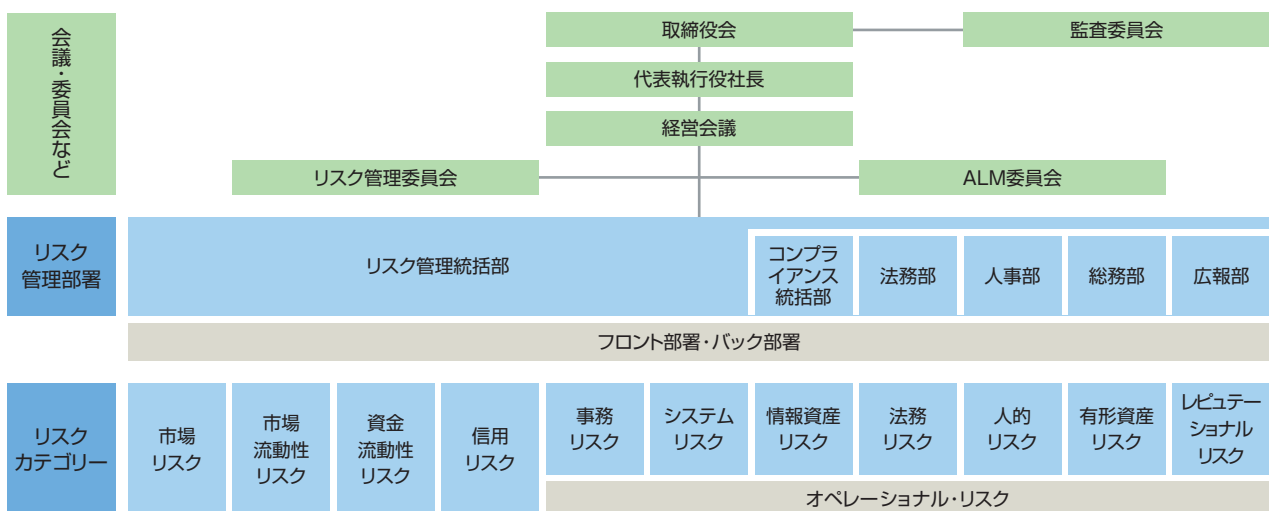
また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）

を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

リスク管理体制

(2020年7月1日現在)



サイバーセキュリティへの対応

当行では、サイバー攻撃によるリスクを経営上のトップリスクのひとつと位置づけ、経営主導によりサイバーセキュリティの継続的な向上に取り組んでいます。

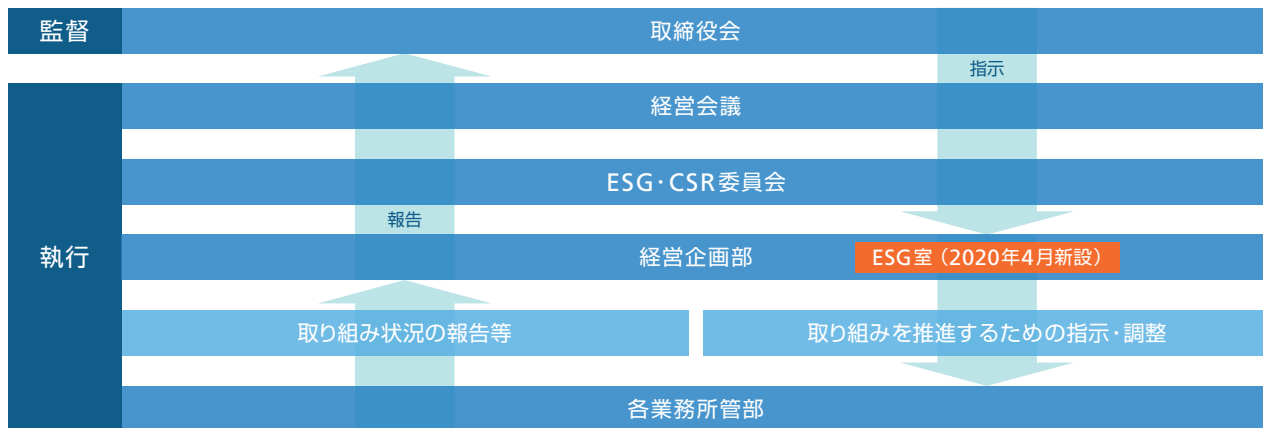
サイバーセキュリティに関する専門部署の設置やCISO（最高情報セキュリティ責任者）を配置し、多層的な防御・検知対策

の整備をしています。専門知識を有する人材を配置するとともに、外部専門機関との連携等を通じて新たな攻撃手口の分析や対策を講じることにより、お客さまに安心・安全なサービスを持続的に提供できるように努めています。

ESG・CSRの推進

ESG・CSR推進体制

2020年4月には、ESG・CSRへの取り組みを経営戦略と一体的に進めるため、経営企画部内にESG室を新設し、従来のCSR委員会をESG・CSR委員会に改組し、ESG・CSR推進体制をいっそう強化しています。



ESG・CSR推進の具体的なテーマ

当行では、ESG・CSRの推進にあたり、4つの重点課題(マテリアリティ)を設定しています。

重点課題の設定にあたっては、ステークホルダーの皆さまとゆうちょ銀行の事業活動の関わり、さらにその関係性の中に存在する社会課題を考慮し、特に関係が深く、影響が大きい対象を絞り込み、より高い水準で課題解決に寄与することを目指しています。

ゆうちょ銀行「中期経営計画(2018年度～2020年度)」におけるSDGs達成に向けた取り組み・目標

| 重点課題 | 目指す姿 | 取り組み |
|--|---|---|
| お客さま・マーケット 関連するSDGs | <ul style="list-style-type: none"> 全国約24,000局の郵便局ネットワークを通じ、あらゆるお客さまに対して、地域に根差した、安心・べんりにご利用いただけるサービスを提供する お客さまの声に深く耳を傾け、その声を羅針盤としてサービスの利便性向上を追求し、お客さま本位の“新しいべんり”“安心”を提供する | <ul style="list-style-type: none"> お客さま本位の業務運営 お客さま本位の良質な金融サービスの提供 お客さま保護 ユニバーサルサービス 災害・事故などへの対応 デジタル戦略 サービス向上委員会の設置 |
| 地域社会 関連するSDGs | <ul style="list-style-type: none"> 地域への資金の循環や、キャッシュレス化ニーズにお応えするしくみなど、新しい取り組みによる地域経済の活性化を通じて日本経済の発展に貢献する 金融機関である特性をいかしたお金に関する教育による、たくましく自分の未来を切り拓いていく基礎力を持った子どもたちの育成を通じ、地域の未来に寄与する | <ul style="list-style-type: none"> 地域への資金の循環等 金融教育 地公体取引の推進等 地域金融機関との連携等 新型コロナウイルスの影響を受けた企業への資本面での支援 |
| 環境 関連するSDGs | <ul style="list-style-type: none"> 業務における環境負荷の軽減に努めるとともに、金融商品などを通じて社会全体の環境負荷軽減も積極的に推進する | <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮したビジネス 環境マネジメント 環境保全活動 TCFD提言に沿った取り組み |
| 社員 (ダイバーシティ・マネジメント) 関連するSDGs | <ul style="list-style-type: none"> 企業文化における多様性を高めるとともに、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる、いきいきと働きやすい職場環境をつくり、社員の行動変革につなげる | <ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍推進 働き方改革への取り組み ワーク・ライフ・バランス・マネジメント キャリア形成支援 社員の意識改革 多様な人材の採用 健康経営への取り組み 「人権」に関する意識啓発・教育 |

サービス向上委員会の設置

当行の商品・サービス全般についての課題の洗い出し、対応策の検討・実施態勢を構築することで、お客さま本位の業務運営のいっそうの推進・実践を図っていくことを目的に、経営会議直下の専門委員会として、代表

執行役社長を委員長とし、関係役員からなる「サービス向上委員会」を設置しました。今後も引き続き、経営陣が責任を持って、お客さま本位の業務運営のいっそうの推進・実践に取り組んでまいります。

サービス向上委員会の体制

サービス向上委員会では、お客さまからお寄せいただいたご意見・要望等の「お客さまの声」と社員から

の提案・意見・要望等の「社員の声」をいかして、商品・サービスの改善・向上に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスやインターネットバンキング(ゆうちょBizダイレクト)をご用意しています。商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与振込など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークをいかしたサービス

について、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。なお、当行では、中小企業への相対での融資を通じた経営支援の取り組みは行っていません。

地域の活性化のための取り組み

お客さまの大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関との連携を通じて地域活性化ファンドに参加し、地域の産業振興、雇用促進への寄与等、地方創生につながるリスクマネーの供給を積極的に推進

めています。また、地域ファイナンスとして地方債や地方公共団体貸付をはじめ、地域金融機関等と連携したPFI事業向けプロジェクトファイナンスの協調融資にも参加するなど、地域経済の活性化に取り組んでいます。

ESG投資方針の改正

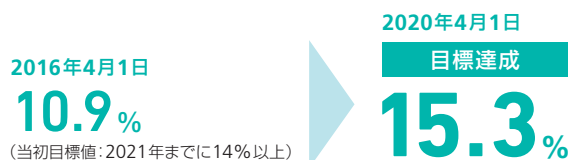
2019年5月に新規策定したESG投資方針について、社会的関心のいっそうの高まりを踏まえ、2020年10月に一部改正しました。

- 地域活性化に資する観点から、地域へのリスクマネーの供給に積極的に取り組んでいく旨を明記
- 石炭火力発電所の新規建設を資金調達用途とする投資を禁止
- その他の留意すべきセクターについて、その資金調達用途に照らし、慎重な検討を実施

女性の活躍推進

当行では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、2021年4月1日までに、管理社員に占める女性の割合を14%以上にすることを目標として取り組み、2020年4月1日の時点で15.3%と目標を超えて達成しています。

女性管理社員比率





人権尊重への取り組み

当行では、企業の人権尊重に関する社会的要請の高まりを踏まえ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの考え方にに基づき、「ゆうちょ銀行人権方針」を策定し、人権尊重の姿勢を示すとともに、人権デューデリジェンスの枠組みを構築し、人権への負の影響

を特定のうえ、社員一人ひとりの人権意識を醸成するべく、人権啓発活動を推進しています。人権啓発活動については、企業活動、ビジネス環境の変化等を踏まえ、人権啓発推進委員会における審議を経て、定期的に見直しを行っています。

ESG・CSRの取り組みの開示

ESG・CSRの取り組みの開示のさらなる充実を図るため、Webサイトにて、ESG・CSRデータ集を開示しています。さらに、「ゆうちょ銀行CSRレポート2020」では、「お客さま・マーケット」、「地域社会」、「環境」、「社員(ダイバーシティ・マネジメント)」の取り組みについて、地域活性化ファンドへの参加、環境に配慮したビジネス、女性の活躍推進などを具体的に紹介しています。

詳しくは以下のWebサイトをご覧ください。

ESG・CSRデータ集

[📄](#) トップページ > ゆうちょ銀行について > ESG・CSR > データ集・ガイドライン対照表 > ESG・CSRデータ集

CSRレポート(日本語版)

[📄](#) トップページ > ゆうちょ銀行について > ESG・CSR > CSRレポート

CSRレポート(英語版)

[📄](#) Home > Corporate Social Responsibility (ESG) > CSR Report



ゆうちょ銀行CSRレポート2020

2020年度中間期業績(単体)

損益の状況

(単位:億円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 業務粗利益 | 6,782 | 6,703 |
| 資金利益 | 5,018 | 4,211 |
| 役員取引等利益 | 654 | 644 |
| その他業務利益 | 1,109 | 1,847 |
| うち外国為替売買損益 | 1,078 | 1,721 |
| うち国債等債券損益 | 53 | 126 |
| 経費 ² | 5,146 | 5,043 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | - | - |
| 業務純益 | 1,636 | 1,659 |
| 臨時損益 | 374 | 58 |
| うち金銭の信託運用損益 | 277 | 75 |
| 経常利益 | 2,010 | 1,718 |
| 中間純利益 | 1,447 | 1,239 |

注: 臨時処理分を除く。

財産の状況

(単位:億円)

| | 2019年度末 | 2020年度中間期末 |
|----------|-----------|------------|
| 資産 | 2,109,051 | 2,222,908 |
| うち有価証券 | 1,351,984 | 1,392,973 |
| うち貸出金 | 49,617 | 68,707 |
| 負債 | 2,019,175 | 2,112,425 |
| うち貯金 | 1,830,047 | 1,874,272 |
| 純資産 | 89,876 | 110,482 |
| 株主資本 | 90,587 | 90,889 |
| 評価・換算差額等 | △710 | 19,593 |

資産運用の状況

(単位:億円)

| 区分 | 2019年度末 | | 2020年度中間期末 | |
|------------------------------|-----------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 構成比(%) | 金額 | 構成比(%) |
| 有価証券 | 1,351,984 | 65.1 | 1,392,973 | 63.6 |
| 国債 | 536,361 | 25.8 | 528,363 | 24.1 |
| 地方債・社債等 ^{注1} | 159,048 | 7.6 | 162,427 | 7.4 |
| 外国証券等 | 656,575 | 31.6 | 702,181 | 32.0 |
| うち外国債券 | 237,068 | 11.4 | 231,949 | 10.5 |
| うち投資信託 ^{注2} | 419,010 | 20.1 | 469,672 | 21.4 |
| 金銭の信託 (株式・国債等) | 45,497 | 2.1 | 51,914 | 2.3 |
| うち国内株式 | 18,596 | 0.8 | 21,715 | 0.9 |
| 貸出金 | 49,617 | 2.3 | 68,707 | 3.1 |
| 預け金等 ^{注3} | 514,854 | 24.8 | 561,550 | 25.6 |
| 短期運用資産・ その他 ^{注4} | 113,242 | 5.4 | 114,772 | 5.2 |
| 運用資産合計 | 2,075,196 | 100.0 | 2,189,916 | 100.0 |

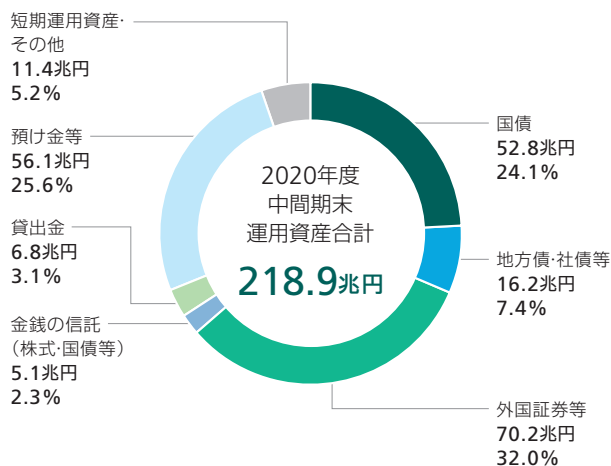
注: 1 「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債、株式。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券。

3 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権。

4 「短期運用資産・その他」はコールローン、買現先勘定等。

当行は安定的な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進しています。当中間期末の運用資産のうち国債は52.8兆円、外国証券等は70.2兆円となりました。



単体自己資本比率(国内基準)の推移

当中間期末における単体自己資本比率(国内基準)は15.73%であり、規制水準(4%、国内基準)を上回っています。

| 2018年度中間期末 | 2018年度末 | 2019年度中間期末 | 2019年度末 | 2020年度中間期末 |
|------------|---------|------------|---------|------------|
| 15.44% | 15.78% | 15.71% | 15.55% | 15.73% |

1株当たり配当金

| 2018年度 期末配当 | 2019年度 中間配当 | 2019年度 期末配当 | 2020年度 中間配当 | 2020年度 期末配当(予想) |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
| 25円 | 25円 | 25円 | 0円 | 50円 |

会社データ

役員等一覧

(2021年1月1日現在)

取締役

| | | | |
|-------|----------|--------|----------------------|
| 池田 憲人 | 代表執行役社長 | 増田 寛也 | ※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 |
| 田中 進 | 代表執行役副社長 | 小野寺 敦子 | |

社外取締役

| | | | |
|-------|------------------------------------|--------|-------------------|
| 明石 伸子 | NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長 | 海輪 誠 | 東北電力株式会社取締役会長 |
| 池田 克朗 | 元 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役 | 栗飯原 理咲 | アイランド株式会社代表取締役社長 |
| 中鉢 良治 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問 | 河村 博 | 同志社大学法学部教授 |
| 竹内 敬介 | 元 日揮ホールディングス株式会社相談役 | 山本 謙三 | オフィス金融経済イニシアティブ代表 |

指名委員会

| | |
|-------|-----|
| 海輪 誠 | 委員長 |
| 中鉢 良治 | 委員 |
| 竹内 敬介 | 委員 |
| 池田 憲人 | 委員 |
| 増田 寛也 | 委員 |

報酬委員会

| | |
|-------|-----|
| 中鉢 良治 | 委員長 |
| 池田 克朗 | 委員 |
| 竹内 敬介 | 委員 |
| 増田 寛也 | 委員 |

監査委員会

| | |
|--------|-----|
| 池田 克朗 | 委員長 |
| 小野寺 敦子 | 委員 |
| 明石 伸子 | 委員 |
| 河村 博 | 委員 |
| 山本 謙三 | 委員 |

執行役

| | | | |
|-------|----------------------------|--------|-----|
| 池田 憲人 | 代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役 | 牧野 洋子 | 執行役 |
| 田中 進 | 代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役 | 天羽 邦彦 | 執行役 |
| 萩野 善教 | 執行役副社長 | 尾形 哲 | 執行役 |
| 村島 正浩 | 専務執行役 | 大野 利治 | 執行役 |
| 矢野 晴巳 | 専務執行役 | 奈倉 忍 | 執行役 |
| 笠間 貴之 | 専務執行役 | 山田 亮太郎 | 執行役 |
| 西森 正広 | 常務執行役 | 月岡 治親 | 執行役 |
| 玉置 正人 | 常務執行役 | 中尾 英樹 | 執行役 |
| 小藤田 実 | 常務執行役 | 岸 悦子 | 執行役 |
| 矢崎 敏幸 | 常務執行役 | 飯村 幸司 | 執行役 |
| 田中 隆幸 | 常務執行役 | 當麻 維也 | 執行役 |
| 新村 真 | 常務執行役 | | |
| 櫻井 重行 | 常務執行役 | | |
| 福岡 伸博 | 常務執行役 | | |

執行役員

| | | | |
|---------------|--------|-------|------|
| サンチョ 清水 デイビッド | 常務執行役員 | 市川 達夫 | 執行役員 |
| 貞永 英哉 | 常務執行役員 | 六嶋 一聡 | 執行役員 |
| 矢口 一成 | 常務執行役員 | 曾根 俊介 | 執行役員 |
| | | 中村 昌史 | 執行役員 |
| | | 足立 和宏 | 執行役員 |
| | | 石川 麻理 | 執行役員 |

注：1 明石 伸子、池田 克朗、中鉢 良治、竹内 敬介、海輪 誠、栗飯原 理咲、河村 博、山本 謙三の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 執行役員は、会社法に定める役員には該当いたしません。

株式について

(2020年9月末現在)

● 株式数

| | |
|--------|-------------|
| 発行済株式数 | 4,500,000千株 |
|--------|-------------|

● 大株主の状況

| 順位 | 氏名または名称 | 当行への出資状況 | |
|----|---|-----------|---------|
| | | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
| 1 | 日本郵政株式会社 | 3,337,032 | 88.99 |
| 2 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 20,732 | 0.55 |
| 3 | STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 12,920 | 0.34 |
| 4 | 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) | 11,655 | 0.31 |
| 5 | 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 11,625 | 0.31 |
| 6 | ゆうちょ銀行社員持株会 | 9,848 | 0.26 |
| 7 | BNYM TREATY DTT 15 | 6,694 | 0.17 |
| 8 | STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 6,348 | 0.16 |
| 9 | 株式会社日本カストディ銀行(信託口6) | 6,253 | 0.16 |
| 10 | 株式会社日本カストディ銀行(信託口1) | 5,971 | 0.15 |

注: 1 当行は自己株式として750,524千株(発行済株式数に占める持株数の割合16.67%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式(721千株)を含めておりません。

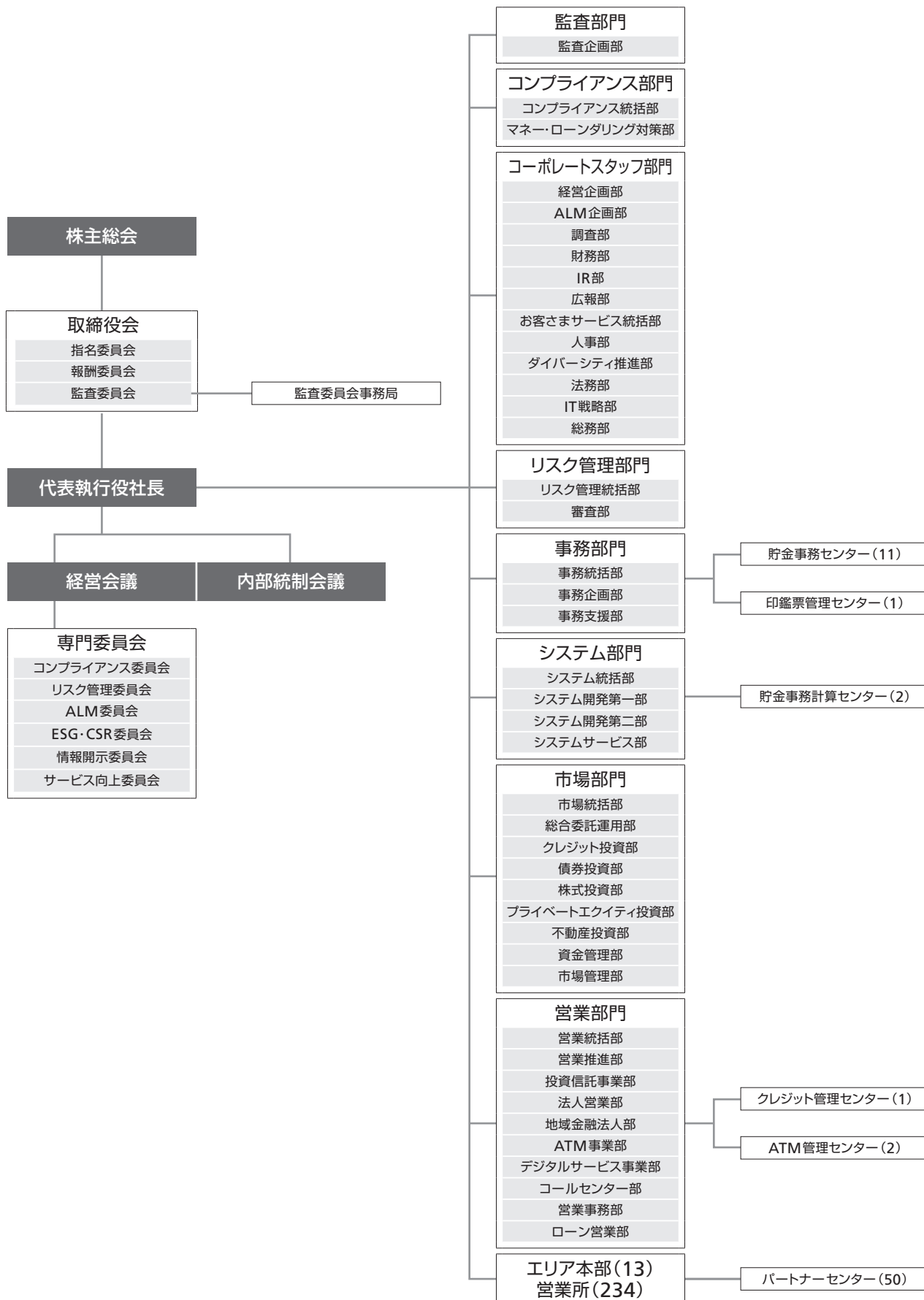
2 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

3 持株比率は、自己株式(750,524千株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4 当行の大株主であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

組織の概要

(2021年1月1日現在)



財務データ (連結)

| | |
|------------------------|----|
| 主要業務指標 | 20 |
| 中間連結財務諸表 | 21 |
| 中間連結貸借対照表 | 21 |
| 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 | 22 |
| 中間連結株主資本等変動計算書 | 23 |
| 中間連結キャッシュ・フロー計算書 | 25 |
| 注記事項(2020年度中間期) | 26 |
| セグメント情報等 | 33 |
| 貸出 | 34 |

主要業務指標

●直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

| | 2018年度中間期 | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結経常収益 | 965,396 | 909,996 | 830,534 | 1,845,413 | 1,799,544 |
| 連結経常利益 | 223,356 | 201,149 | 172,020 | 373,978 | 379,137 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 | 159,291 | 144,879 | 124,224 | 266,189 | 273,435 |
| 連結中間包括利益(包括利益) | △ 148,223 | 387,991 | 2,155,096 | 23,376 | △ 2,177,244 |
| 連結純資産額 | 11,284,022 | 11,660,199 | 11,070,839 | 11,362,365 | 9,003,256 |
| 連結総資産額 | 208,381,300 | 213,129,122 | 222,303,184 | 208,974,134 | 210,910,882 |
| 1株当たり純資産額(円) | 3,008.76 | 3,108.20 | 2,949.12 | 3,029.61 | 2,398.98 |
| 1株当たり中間(当期)純利益(円) | 42.49 | 38.64 | 33.13 | 71.00 | 72.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益(円) | — | — | — | — | — |
| 連結自己資本比率(国内基準)(%) | 15.46 | 15.74 | 15.75 | 15.80 | 15.58 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △ 2,293,876 | 2,871,695 | 6,757,035 | △ 1,120,727 | 2,935,966 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,559,888 | 1,729,616 | △ 2,026,179 | 2,713,730 | △ 1,787,359 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 89,706 | △ 90,531 | △ 87,794 | △ 182,940 | △ 182,265 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | 48,399,845 | 55,144,577 | 56,243,352 | 50,633,686 | 51,600,251 |
| 従業員数(人) | 13,297 | 12,934 | 12,687 | 12,821 | 12,517 |

- 注：1 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。
- 4 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を含まず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 2019年度中間期 (2019年9月30日現在) | 2020年度中間期 (2020年9月30日現在) | 科 目 | 2019年度中間期 (2019年9月30日現在) | 2020年度中間期 (2020年9月30日現在) |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現金預け金 | 55,209,577 | 56,308,352 | 貯金 | 181,900,286 | 187,423,077 |
| コールローン | 160,000 | 930,000 | 売現先勘定 | 13,832,978 | 15,656,797 |
| 買現先勘定 | 9,969,560 | 10,172,035 | 債券貸借取引受入担保金 | 3,052,225 | 1,800,642 |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | 26,422 | コマーシャル・ペーパー | 25,579 | 110,417 |
| 買入金銭債権 | 270,816 | 284,219 | 借入金 | 7,700 | 3,957,340 |
| 商品有価証券 | 83 | 30 | 外国為替 | 841 | 441 |
| 金銭の信託 | 4,197,774 | 5,191,409 | その他負債 | 1,361,143 | 1,301,032 |
| 有価証券 | 135,429,477 | 139,308,380 | 賞与引当金 | 7,195 | 7,070 |
| 貸出金 | 4,936,238 | 6,870,723 | 退職給付に係る負債 | 136,661 | 133,655 |
| 外国為替 | 88,110 | 234,056 | 従業員株式給付引当金 | 350 | 309 |
| その他資産 | 2,625,560 | 2,740,974 | 役員株式給付引当金 | 235 | 235 |
| 有形固定資産 | 195,504 | 192,236 | 睡眠貯金払戻損失引当金 | 83,552 | 76,949 |
| 無形固定資産 | 47,324 | 45,303 | 繰延税金負債 | 1,060,172 | 764,376 |
| 繰延税金資産 | 8 | 25 | 負債の部合計 | 201,468,922 | 211,232,345 |
| 貸倒引当金 | △ 914 | △ 985 | (純資産の部) | | |
| 資産の部合計 | 213,129,122 | 222,303,184 | 資本金 | 3,500,000 | 3,500,000 |
| | | | 資本剰余金 | 4,296,286 | 4,296,513 |
| | | | 利益剰余金 | 2,529,021 | 2,594,328 |
| | | | 自己株式 | △ 1,300,881 | △ 1,300,844 |
| | | | 株主資本合計 | 9,024,426 | 9,089,997 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 2,691,391 | 2,287,302 |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | △ 69,605 | △ 327,944 |
| | | | 退職給付に係る調整累計額 | 5,814 | 6,198 |
| | | | その他の包括利益累計額合計 | 2,627,601 | 1,965,556 |
| | | | 非支配株主持分 | 8,172 | 15,285 |
| | | | 純資産の部合計 | 11,660,199 | 11,070,839 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 213,129,122 | 222,303,184 |

● 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで) | 2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで) |
|--------------------|--|--|
| 経常収益 | 909,996 | 830,534 |
| 資金運用収益 | 667,413 | 542,152 |
| (うち貸出金利息) | 5,643 | 5,083 |
| (うち有価証券利息配当金) | 648,456 | 523,133 |
| 役務取引等収益 | 81,179 | 78,656 |
| その他業務収益 | 113,242 | 184,876 |
| その他経常収益 | 48,161 | 24,848 |
| 経常費用 | 708,847 | 658,513 |
| 資金調達費用 | 170,694 | 125,679 |
| (うち貯金利息) | 28,952 | 21,797 |
| 役務取引等費用 | 15,688 | 14,176 |
| その他業務費用 | 2,278 | 171 |
| 営業経費 | 514,137 | 503,767 |
| その他経常費用 | 6,047 | 14,719 |
| 経常利益 | 201,149 | 172,020 |
| 特別損失 | 109 | 221 |
| 固定資産処分損 | 109 | 221 |
| 減損損失 | 0 | — |
| 税金等調整前中間純利益 | 201,039 | 171,799 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,444 | 54,835 |
| 法人税等調整額 | 914 | △ 6,955 |
| 法人税等合計 | 56,359 | 47,879 |
| 中間純利益 | 144,680 | 123,919 |
| 非支配株主に帰属する中間純損失(△) | △ 199 | △ 305 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 144,879 | 124,224 |

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで) | 2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで) |
|------------------|--|--|
| 中間純利益 | 144,680 | 123,919 |
| その他の包括利益 | 243,311 | 2,031,176 |
| その他有価証券評価差額金 | 251,236 | 2,030,112 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 7,251 | △ 3 |
| 退職給付に係る調整額 | △ 674 | 1,067 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 0 |
| 中間包括利益 | 387,991 | 2,155,096 |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 388,322 | 2,155,716 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | △ 330 | △ 620 |

● 中間連結株主資本等変動計算書

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,500,000 | 4,296,286 | 2,477,878 | △ 1,300,926 | 8,973,237 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 93,736 | | △ 93,736 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | 144,879 | | 144,879 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 358 | △ 358 |
| 自己株式の処分 | | | | 404 | 404 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | 0 | 51,143 | 45 | 51,188 |
| 当中間期末残高 | 3,500,000 | 4,296,286 | 2,529,021 | △ 1,300,881 | 9,024,426 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|---------------------------|------------------|-------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,440,024 | △ 62,353 | 6,488 | 2,384,159 | 4,968 | 11,362,365 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 93,736 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | | | | 144,879 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 358 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 404 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 251,367 | △ 7,251 | △ 674 | 243,442 | 3,204 | 246,646 |
| 当中間期変動額合計 | 251,367 | △ 7,251 | △ 674 | 243,442 | 3,204 | 297,834 |
| 当中間期末残高 | 2,691,391 | △ 69,605 | 5,814 | 2,627,601 | 8,172 | 11,660,199 |

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,500,000 | 4,296,285 | 2,563,840 | △ 1,300,881 | 9,059,245 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 93,736 | | △ 93,736 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | 124,224 | | 124,224 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 295 | △ 295 |
| 自己株式の処分 | | | | 332 | 332 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 227 | | | 227 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | 227 | 30,487 | 36 | 30,752 |
| 当中間期末残高 | 3,500,000 | 4,296,513 | 2,594,328 | △ 1,300,844 | 9,089,997 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|---------------------------|------------------|-------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 256,874 | △ 327,940 | 5,131 | △ 65,935 | 9,945 | 9,003,256 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 93,736 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | | | | 124,224 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 295 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 332 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | 227 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 2,030,427 | △ 3 | 1,067 | 2,031,491 | 5,339 | 2,036,830 |
| 当中間期変動額合計 | 2,030,427 | △ 3 | 1,067 | 2,031,491 | 5,339 | 2,067,583 |
| 当中間期末残高 | 2,287,302 | △ 327,944 | 6,198 | 1,965,556 | 15,285 | 11,070,839 |

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

| 科 目 | 2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで) | 2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで) |
|---------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 201,039 | 171,799 |
| 減価償却費 | 18,228 | 17,378 |
| 減損損失 | 0 | - |
| 持分法による投資損益(△は益) | △ 105 | △ 166 |
| 貸倒引当金の増減(△) | △ 44 | △ 45 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △ 663 | △ 407 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 1,823 | 1,922 |
| 従業員株式給付引当金の増減額(△は減少) | △ 489 | △ 296 |
| 役員株式給付引当金の増減額(△は減少) | △ 3 | △ 76 |
| 睡眠貯金払戻損失引当金の増減(△) | △ 4,780 | △ 3,375 |
| 資金運用収益 | △ 667,413 | △ 542,152 |
| 資金調達費用 | 170,694 | 125,679 |
| 有価証券関係損益(△) | △ 16,075 | △ 10,460 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | △ 27,777 | △ 7,592 |
| 為替差損益(△は益) | 109,198 | 58,466 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 109 | 221 |
| 貸出金の純増(△)減 | 360,324 | △ 1,909,890 |
| 貯金の純増減(△) | 903,170 | 4,421,092 |
| 借入金の純増減(△) | 3,800 | 3,947,240 |
| コールローン等の純増(△)減 | △ 1,335,647 | △ 298,641 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増(△)減 | - | 86,069 |
| コールマネー等の純増減(△) | 2,263,606 | 801,172 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減(△) | △ 2,450 | 110,417 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 578,767 | △ 418,742 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △ 7,713 | △ 86,587 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 212 | △ 70 |
| 資金運用による収入 | 691,793 | 599,442 |
| 資金調達による支出 | △ 219,011 | △ 228,681 |
| その他 | △ 124,301 | △ 37,072 |
| 小計 | 2,896,289 | 6,796,644 |
| 法人税等の支払額 | △ 24,594 | △ 39,609 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,871,695 | 6,757,035 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 10,306,078 | △ 13,249,653 |
| 有価証券の売却による収入 | 1,179,845 | 755,735 |
| 有価証券の償還による収入 | 11,064,899 | 10,776,870 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △ 635,411 | △ 394,212 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 438,790 | 99,026 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 7,269 | △ 7,395 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 5,512 | △ 6,560 |
| その他 | 352 | 9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,729,616 | △ 2,026,179 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △ 358 | △ 295 |
| 自己株式の処分による収入 | 82 | 71 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 3,560 | 6,216 |
| 配当金の支払額 | △ 93,789 | △ 93,757 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △ 26 | △ 28 |
| 連結の範囲の変更を伴わない 子会社出資金の売却による収入 | 0 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 90,531 | △ 87,794 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 111 | 40 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 4,510,891 | 4,643,101 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 50,633,686 | 51,600,251 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 55,144,577 | 56,243,352 |

【注記事項(2020年度中間期)】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
主要な会社名
JPインベストメント株式会社
ゆうちょローンセンター株式会社

- (2) 非連結子会社 2社
主要な会社名
アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 2社
主要な会社名
日本ATMビジネスサービス株式会社
JP投信株式会社
- (2) 持分法非適用の非連結子会社 2社
主要な会社名
アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 2社
9月末日 2社
- (2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:3年~50年
その他:2年~75年
- ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当行は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)2,542百万円が発生しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は290百万円、株式数は228千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は555百万円、株式数は493千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | |
|-----|----------|
| 株式 | 868百万円 |
| 出資金 | 1,500百万円 |

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | |
|--|--------------|
| | 2,275,357百万円 |
| 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。 | |

| | |
|---------------------|-----------|
| (再)担保に差し入れている有価証券 | 26,371百万円 |
| 当中間連結会計期間末に当該処分をせずに | |

| | |
|------------|--------------|
| 所有している有価証券 | 2,370,947百万円 |
|------------|--------------|

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|--|---------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 21,640,503百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 貯金 | 873,435百万円 |
| 売現先勘定 | 15,630,391百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,800,642百万円 |
| 借入金 | 3,957,340百万円 |
| 上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。 | |
| 有価証券 | 3,009,261百万円 |

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | |
|-------------|------------|
| 先物取引差入証拠金 | 148,917百万円 |
| 保証金 | 2,066百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 114,667百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 666,859百万円 |
| その他の証拠金等 | 127,557百万円 |

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 65,528百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 32,828百万円 |

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|------------|
| 減価償却累計額 | 184,691百万円 |
|---------|------------|
7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 331百万円 |
| 1年超 | －百万円 |
8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-----------|
| 株式等売却益 | 4,394百万円 |
| 金銭の信託運用益 | 12,695百万円 |
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--|------------|
| 日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 | 187,238百万円 |
| 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金 | 118,719百万円 |
3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|-------|--------------|----------------|----------------|---------------|----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 4,500,000 | － | － | 4,500,000 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 751,207 | 326 | 288 | 751,246 | (注)1,2,3 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、682千株、721千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加326千株は、株式給付信託による取得による増加326千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少288千株は、株式給付信託による給付による減少288千株であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2020年5月15日取締役会 | 普通株式 | 93,736 | 25.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月17日 |

(注) 2020年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-----------|---------------|
| 現金預け金勘定 | 56,308,352百万円 |
| 譲渡性預け金 | △ 65,000百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 56,243,352百万円 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

| (借手側) | | |
|-------|--|--------|
| 1年内 | | 344百万円 |
| 1年超 | | 231百万円 |
| 合計 | | 576百万円 |
| (貸手側) | | |
| 1年内 | | 101百万円 |
| 1年超 | | 50百万円 |
| 合計 | | 152百万円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|--------------|-------------|----------|
| (1)現金預け金 | 56,308,352 | 56,308,352 | － |
| (2)コールローン | 930,000 | 930,000 | － |
| (3)買戻先勘定 | 10,172,035 | 10,172,035 | － |
| (4)債券貸借取引支払保証金 | 26,422 | 26,422 | － |
| (5)買入金銭債権 | 284,219 | 284,219 | － |
| (6)商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 30 | 30 | － |
| (7)金銭の信託 | 4,803,623 | 4,779,549 | △ 24,074 |
| (8)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 25,497,607 | 25,873,643 | 376,035 |
| その他有価証券 | 111,864,748 | 111,864,748 | － |
| (9)貸出金 | 6,870,723 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △ 119 | | |
| | 6,870,603 | 6,894,239 | 23,636 |
| 資産計 | 216,757,645 | 217,133,243 | 375,598 |
| (1)貯金 | 187,423,077 | 187,485,738 | 62,661 |
| (2)売戻先勘定 | 15,656,797 | 15,656,797 | － |
| (3)債券貸借取引受入担保金 | 1,800,642 | 1,800,642 | － |
| (4)コマーシャル・ペーパー | 110,417 | 110,417 | － |
| (5)借入金 | 3,957,340 | 3,957,340 | － |
| 負債計 | 208,948,275 | 209,010,936 | 62,661 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 2,918 | 2,918 | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (524,650) | (524,650) | － |
| デリバティブ取引計 | (521,731) | (521,731) | － |

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については、情報バンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については、貸出金ごとに、元金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3)債券貸借取引受入担保金、(4)コマーシャルペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------|-------------------|
| 金銭の信託(*1) | 387,786 |
| 有価証券 | |
| 非上場株式(*2) | 10,778 |
| 投資信託(*3) | 1,879,495 |
| 組合出資金(*4) | 55,749 |
| 合計 | 2,333,810 |

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|-----|-------------------|------------|----------|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 20,956,128 | 21,322,478 | 366,349 |
| | 地方債 | 904,249 | 907,878 | 3,628 |
| | 社債 | 1,495,052 | 1,511,117 | 16,065 |
| | 小計 | 23,355,430 | 23,741,474 | 386,044 |
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 779,963 | 773,857 | △ 6,106 |
| | 地方債 | 549,356 | 548,680 | △ 676 |
| | 社債 | 812,856 | 809,630 | △ 3,226 |
| | 小計 | 2,142,176 | 2,132,168 | △ 10,008 |
| 合計 | | 25,497,607 | 25,873,643 | 376,035 |

2. その他有価証券

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(注)1(百万円) |
|-------------------------|--------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 36,178,105 | 35,379,104 | 799,000 |
| | 国債 | 27,718,349 | 26,985,862 | 732,486 |
| | 地方債 | 3,815,083 | 3,793,482 | 21,600 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 4,644,673 | 4,599,759 | 44,913 |
| | その他 | 45,051,184 | 43,527,249 | 1,523,934 |
| | うち外国債券 | 13,265,283 | 12,373,941 | 891,342 |
| | うち投資信託(注)2 | 31,557,975 | 30,927,377 | 630,598 |
| | 小計 | 81,229,289 | 78,906,353 | 2,322,935 |
| | 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 7,400,227 | 7,462,429 |
| 国債 | | 3,381,956 | 3,439,289 | △ 57,333 |
| 地方債 | | 397,201 | 397,449 | △ 247 |
| 短期社債 | | 1,739,967 | 1,739,967 | — |
| 社債 | | 1,881,101 | 1,885,723 | △ 4,621 |
| その他 | | 23,584,450 | 24,065,119 | △ 480,668 |
| うち外国債券 | | 9,929,627 | 10,248,824 | △ 319,196 |
| うち投資信託(注)2 | | 13,533,527 | 13,694,897 | △ 161,369 |
| 小計 | | 30,984,678 | 31,527,549 | △ 542,870 |
| 合計 | | 112,213,968 | 110,433,902 | 1,780,065 |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は364,345百万円(費用)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-------------------|
| 株式 | 9,910 |
| 投資信託 | 1,879,495 |
| 組合出資金 | 54,249 |
| 合計 | 1,943,655 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) | うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円) | うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円) |
|-----------|-------------------|-----------|-----------|--------------------------------|---------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 4,803,623 | 3,648,142 | 1,155,480 | 1,175,790 | △ 20,309 |

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------|-------------------|
| その他の金銭の信託 | 387,786 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、23,564百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|-------------|
| 評価差額 | 3,296,510 |
| その他有価証券 | 2,143,178 |
| その他の金銭の信託 | 1,153,332 |
| (△)繰延税金負債 | △ 1,009,700 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 2,286,809 |
| (△)非支配株主持分相当額 | 492 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,287,302 |

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は364,345百万円(費用)であります。

2. 評価差額には、組合財産であるその他有価証券等に係る評価差額1,232百万円(損)及び時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託の信託財産構成物である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2,148百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 売建 | 562,243 | — | 162 | 162 |
| | 買建 | 600,489 | — | 2,205 | 2,205 |
| 合計 | | — | — | 2,367 | 2,367 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 債券先物 売建 | 18,625 | — | △ 124 | △ 124 |
| | 買建 | — | — | △ 124 | △ 124 |
| 合計 | | — | — | △ 124 | △ 124 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
ユーレックス取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|----------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・ スワップ | 28,058 | 28,058 | 676 | 676 |
| | 売建 | — | — | 676 | 676 |
| 合計 | | — | — | 676 | 676 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--|------------------------------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定 | その他 有価証券 (国債、 外国証券) 貯金 | 3,400,000 | 3,400,000 | 56,899 |
| | | | 5,093,228 | 4,294,759 | △ 466,572 |
| 合計 | | — | — | — | △ 409,672 |

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------------------------|----------------------|-----------------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ | その他 有価証券 (外国証券) | 7,817,548 | 6,908,238 | △ 118,977 |
| ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法 | 通貨スワップ 為替予約 売建 | その他 有価証券 (外国証券) | 609,548 | 609,548 | 7,151 |
| | | | 1,428,414 | — | △ 3,150 |
| 合計 | | — | — | — | △ 114,977 |

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役員取引 業務 | その他 | 合計 |
|------------------|-------|--------------|------------|--------|---------|
| 外部顧客に 対する経常収益 | 5,083 | 735,668 | 78,656 | 11,126 | 830,534 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

| | |
|-----------------------------------|---------------|
| 1株当たり純資産額 | 2,949.12円 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額 | 11,070,839百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 15,285百万円 |
| (うち非支配株主持分) | 15,285百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 11,055,554百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 | 3,748,753千株 |

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式数から控除した自己株式数に含めております。
なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間末株式数は、721千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

| | |
|----------------------------|-------------|
| 1株当たり中間純利益 | 33.13円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 124,224百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 | 124,224百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,748,706千株 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たりの中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、768千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

●セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●関連情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務取引業務 | その他 | 合計 |
|--------------|-------|--------------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 5,083 | 735,668 | 78,656 | 11,126 | 830,534 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

貸出

● リスク管理債権

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------|------------|------------|
| 破綻先債権 | — | — |
| 延滞債権 | 0 | — |
| 3カ月以上延滞債権 | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | — | — |
| 合 計 | 0 | — |

財務データ (単体)

| | |
|--------------------|----|
| 主要業務指標 | 36 |
| 中間財務諸表 | 37 |
| 中間貸借対照表 | 37 |
| 中間損益計算書 | 38 |
| 中間株主資本等変動計算書 | 39 |
| 注記事項(2020年度中間期) | 41 |
| 有価証券関係 | 43 |
| 金銭の信託関係 | 45 |
| デリバティブ取引関係 | 46 |
| 評価損益の状況 | 48 |
| 貸倒引当金の期末残高および期中増減額 | 49 |
| 貸出金償却額 | 49 |
| 証券化商品等の保有状況 | 50 |
| 損益 | 51 |
| 預金 | 55 |
| 貸出 | 58 |
| 証券 | 61 |
| 諸比率 | 64 |
| その他 | 66 |

主要業務指標

● 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

| | 2018年度中間期 | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 965,306 | 909,854 | 830,263 | 1,845,316 | 1,799,283 |
| 経常利益 | 223,478 | 201,095 | 171,844 | 374,299 | 379,077 |
| 中間(当期)純利益 | 159,291 | 144,705 | 123,928 | 266,178 | 273,044 |
| 資本金 | 3,500,000 | 3,500,000 | 3,500,000 | 3,500,000 | 3,500,000 |
| 発行済株式総数(千株) | 4,500,000 | 4,500,000 | 4,500,000 | 4,500,000 | 4,500,000 |
| 純資産額 | 11,271,927 | 11,645,930 | 11,048,278 | 11,350,806 | 8,987,651 |
| 総資産額 | 208,377,817 | 213,122,963 | 222,290,829 | 208,970,478 | 210,905,152 |
| 貯金残高 | 180,374,985 | 181,902,696 | 187,427,295 | 180,999,134 | 183,004,733 |
| 貸出金残高 | 6,380,233 | 4,936,238 | 6,870,723 | 5,297,424 | 4,961,733 |
| 有価証券残高 | 137,759,782 | 135,423,494 | 139,297,309 | 137,135,264 | 135,198,460 |
| 単体自己資本比率(国内基準)(%) | 15.44 | 15.71 | 15.73 | 15.78 | 15.55 |
| 従業員数(人) | 13,278 | 12,908 | 12,646 | 12,800 | 12,477 |

注：1 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

3 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 2019年度中間期 (2019年9月30日現在) | 2020年度中間期 (2020年9月30日現在) | 科 目 | 2019年度中間期 (2019年9月30日現在) | 2020年度中間期 (2020年9月30日現在) |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現金預け金 | 55,209,560 | 56,307,680 | 貯金 | 181,902,696 | 187,427,295 |
| コールローン | 160,000 | 930,000 | 売現先勘定 | 13,832,978 | 15,656,797 |
| 買現先勘定 | 9,969,560 | 10,172,035 | 債券貸借取引受入担保金 | 3,052,225 | 1,800,642 |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | 26,422 | コマーシャル・ペーパー | 25,579 | 110,417 |
| 買入金銭債権 | 270,816 | 284,219 | 借入金 | 7,700 | 3,957,340 |
| 商品有価証券 | 83 | 30 | 外国為替 | 841 | 441 |
| 金銭の信託 | 4,197,774 | 5,191,409 | その他負債 | 1,361,016 | 1,300,829 |
| 有価証券 | 135,423,494 | 139,297,309 | 未払法人税等 | 29,389 | 37,176 |
| 貸出金 | 4,936,238 | 6,870,723 | 資産除去債務 | 102 | 173 |
| 外国為替 | 88,110 | 234,056 | その他の負債 | 1,331,524 | 1,263,480 |
| その他資産 | 2,625,540 | 2,740,868 | 賞与引当金 | 7,195 | 7,070 |
| その他の資産 | 2,625,540 | 2,740,868 | 退職給付引当金 | 145,042 | 142,589 |
| 有形固定資産 | 195,388 | 192,030 | 従業員株式給付引当金 | 350 | 309 |
| 無形固定資産 | 47,311 | 45,028 | 役員株式給付引当金 | 235 | 235 |
| 貸倒引当金 | △ 914 | △ 985 | 睡眠貯金払戻損失引当金 | 83,552 | 76,949 |
| | | | 繰延税金負債 | 1,057,620 | 761,632 |
| | | | 負債の部合計 | 201,477,033 | 211,242,550 |
| | | | (純資産の部) | | |
| | | | 資本金 | 3,500,000 | 3,500,000 |
| | | | 資本剰余金 | 4,296,285 | 4,296,285 |
| | | | 資本準備金 | 3,500,000 | 3,500,000 |
| | | | その他資本剰余金 | 796,285 | 796,285 |
| | | | 利益剰余金 | 2,528,704 | 2,593,498 |
| | | | その他利益剰余金 | 2,528,704 | 2,593,498 |
| | | | 繰越利益剰余金 | 2,528,704 | 2,593,498 |
| | | | 自己株式 | △ 1,300,881 | △ 1,300,844 |
| | | | 株主資本合計 | 9,024,109 | 9,088,939 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 2,691,426 | 2,287,283 |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | △ 69,605 | △ 327,944 |
| | | | 評価・換算差額等合計 | 2,621,821 | 1,959,338 |
| | | | 純資産の部合計 | 11,645,930 | 11,048,278 |
| 資産の部合計 | 213,122,963 | 222,290,829 | 負債及び純資産の部合計 | 213,122,963 | 222,290,829 |

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで) | 2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 909,854 | 830,263 |
| 資金運用収益 | 667,413 | 542,152 |
| (うち貸出金利息) | 5,643 | 5,083 |
| (うち有価証券利息配当金) | 648,456 | 523,133 |
| 役務取引等収益 | 81,179 | 78,656 |
| その他業務収益 | 113,242 | 184,876 |
| その他経常収益 | 48,018 | 24,577 |
| 経常費用 | 708,759 | 658,418 |
| 資金調達費用 | 170,694 | 125,679 |
| (うち貯金利息) | 28,952 | 21,797 |
| 役務取引等費用 | 15,688 | 14,176 |
| その他業務費用 | 2,278 | 171 |
| 営業経費 | 513,682 | 503,334 |
| その他経常費用 | 6,415 | 15,057 |
| 経常利益 | 201,095 | 171,844 |
| 特別損失 | 109 | 218 |
| 固定資産処分損 | 109 | 218 |
| 減損損失 | 0 | — |
| 税引前中間純利益 | 200,985 | 171,626 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,417 | 54,697 |
| 法人税等調整額 | 862 | △ 6,999 |
| 法人税等合計 | 56,279 | 47,697 |
| 中間純利益 | 144,705 | 123,928 |

● 中間株主資本等変動計算書

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 3,500,000 | 3,500,000 | 796,285 | 4,296,285 | 2,477,736 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 93,736 |
| 中間純利益 | | | | | 144,705 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | 50,968 |
| 当中間期末残高 | 3,500,000 | 3,500,000 | 796,285 | 4,296,285 | 2,528,704 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|---------------------------|-------------|------------|------------------|-------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 1,300,926 | 8,973,095 | 2,440,064 | △ 62,353 | 2,377,710 | 11,350,806 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 93,736 | | | | △ 93,736 |
| 中間純利益 | | 144,705 | | | | 144,705 |
| 自己株式の取得 | △ 358 | △ 358 | | | | △ 358 |
| 自己株式の処分 | 404 | 404 | | | | 404 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | 251,361 | △ 7,251 | 244,110 | 244,110 |
| 当中間期変動額合計 | 45 | 51,013 | 251,361 | △ 7,251 | 244,110 | 295,124 |
| 当中間期末残高 | △ 1,300,881 | 9,024,109 | 2,691,426 | △ 69,605 | 2,621,821 | 11,645,930 |

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|-------------|---------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 3,500,000 | 3,500,000 | 796,285 | 4,296,285 | 2,563,307 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 93,736 |
| 中間純利益 | | | | | 123,928 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | 30,191 |
| 当中間期末残高 | 3,500,000 | 3,500,000 | 796,285 | 4,296,285 | 2,593,498 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|---------------------------|-------------|------------|------------------|-------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 1,300,881 | 9,058,711 | 256,880 | △ 327,940 | △ 71,060 | 8,987,651 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 93,736 | | | | △ 93,736 |
| 中間純利益 | | 123,928 | | | | 123,928 |
| 自己株式の取得 | △ 295 | △ 295 | | | | △ 295 |
| 自己株式の処分 | 332 | 332 | | | | 332 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | 2,030,403 | △ 3 | 2,030,399 | 2,030,399 |
| 当中間期変動額合計 | 36 | 30,227 | 2,030,403 | △ 3 | 2,030,399 | 2,060,627 |
| 当中間期末残高 | △ 1,300,844 | 9,088,939 | 2,287,283 | △ 327,944 | 1,959,338 | 11,048,278 |

【注記事項(2020年度中間期)】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:3年~50年
その他:2年~75年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間

末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)2,542百万円が発生しております。

- (4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

| | |
|-----|-----------|
| 株式 | 3,250百万円 |
| 出資金 | 23,672百万円 |

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

2,275,357百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|--------------|
| (再)担保に差し入れている有価証券 | 26,371百万円 |
| 当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券 | 2,370,947百万円 |

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 21,640,503百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 貯金 | 873,435百万円 |
| 売現先勘定 | 15,630,391百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,800,642百万円 |
| 借入金 | 3,957,340百万円 |

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

| | |
|---|--------------|
| 有価証券 | 3,009,261百万円 |
| また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 先物取引差入証拠金 | 148,917百万円 |
| 保証金 | 1,967百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 114,667百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 666,859百万円 |
| その他の証拠金等 | 127,557百万円 |

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 65,528百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 32,828百万円 |

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 1年内 | 331百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |

7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | |
|----------|-----------|
| 株式等売却益 | 4,394百万円 |
| 金銭の信託運用益 | 12,695百万円 |

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | |
|--|------------|
| 日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 | 187,238百万円 |
| 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金 | 118,719百万円 |

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 10,336百万円 |
| 無形固定資産 | 6,994百万円 |

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は、該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|------------|-----------------|
| 子会社株式及び出資金 | 26,708 |
| 関連会社株式 | 214 |
| 合 計 | 26,922 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」が含まれています。

【前中間事業年度】

●満期保有目的の債券(2019年度中間期末)

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|-----|------------|------------|---------|
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 21,856,947 | 22,583,435 | 726,488 |
| | 地方債 | 690,710 | 695,495 | 4,784 |
| | 社債 | 1,713,770 | 1,740,115 | 26,344 |
| | 計 | 24,261,428 | 25,019,046 | 757,617 |
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | 111,280 | 111,128 | △ 151 |
| | 社債 | 32,209 | 31,978 | △ 231 |
| | 計 | 143,490 | 143,107 | △ 383 |
| 合計 | | 24,404,919 | 25,162,153 | 757,234 |

●子会社株式および関連会社株式(2019年度中間期末)

時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式は次のとおりです。

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------|-----------------|
| 子会社株式および出資金 | 16,321 |
| 関連会社株式 | 1,385 |
| 合計 | 17,706 |

●その他有価証券(2019年度中間期末)

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 12,014 | 10,549 | 1,464 |
| | 債券 | 44,791,773 | 43,369,648 | 1,422,124 |
| | 国債 | 32,329,419 | 31,034,294 | 1,295,124 |
| | 地方債 | 5,230,904 | 5,190,230 | 40,673 |
| | 短期社債 | - | - | - |
| | 社債 | 7,231,449 | 7,145,123 | 86,326 |
| | その他 | 49,344,331 | 47,978,475 | 1,365,855 |
| | うち外国債券 | 14,520,098 | 13,748,360 | 771,738 |
| | うち投資信託 | 34,577,649 | 33,986,382 | 591,266 |
| | 計 | 94,148,118 | 91,358,673 | 2,789,444 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 7,763 | 9,294 | △ 1,531 |
| | 債券 | 1,356,306 | 1,357,501 | △ 1,195 |
| | 国債 | 452,895 | 453,411 | △ 516 |
| | 地方債 | 153,046 | 153,220 | △ 174 |
| | 短期社債 | 368,993 | 368,993 | - |
| | 社債 | 381,370 | 381,875 | △ 505 |
| | その他 | 14,438,988 | 14,901,351 | △ 462,362 |
| | うち外国債券 | 8,148,332 | 8,541,957 | △ 393,625 |
| | うち投資信託 | 6,201,423 | 6,270,158 | △ 68,734 |
| | 計 | 15,803,058 | 16,268,147 | △ 465,088 |
| 合計 | 109,951,177 | 107,626,821 | 2,324,356 | |

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は450,368百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 株式 | 5 |
| 投資信託 | 1,361,641 |
| 組合出資金 | 23,860 |
| 合計 | 1,385,507 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

●減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、1,063百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

【当中間事業年度】

● 満期保有目的の債券(2020年度中間期末)

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|-----|------------|------------|----------|
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 20,956,128 | 21,322,478 | 366,349 |
| | 地方債 | 904,249 | 907,878 | 3,628 |
| | 社債 | 1,495,052 | 1,511,117 | 16,065 |
| | 計 | 23,355,430 | 23,741,474 | 386,044 |
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 779,963 | 773,857 | △ 6,106 |
| | 地方債 | 549,356 | 548,680 | △ 676 |
| | 社債 | 812,856 | 809,630 | △ 3,226 |
| | 計 | 2,142,176 | 2,132,168 | △ 10,008 |
| 合計 | | 25,497,607 | 25,873,643 | 376,035 |

● 子会社株式および関連会社株式(2020年度中間期末)

時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式は次のとおりです。

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------|-----------------|
| 子会社株式および出資金 | 26,708 |
| 関連会社株式 | 214 |
| 合計 | 26,922 |

● その他有価証券(2020年度中間期末)

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | — | — | — |
| | 債券 | 36,178,105 | 35,379,104 | 799,000 |
| | 国債 | 27,718,349 | 26,985,862 | 732,486 |
| | 地方債 | 3,815,083 | 3,793,482 | 21,600 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 4,644,673 | 4,599,759 | 44,913 |
| | その他 | 45,051,184 | 43,527,249 | 1,523,934 |
| | うち外国債券 | 13,265,283 | 12,373,941 | 891,342 |
| | うち投資信託 | 31,557,975 | 30,927,377 | 630,598 |
| | 計 | 81,229,289 | 78,906,353 | 2,322,935 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | — | — | — |
| | 債券 | 7,400,227 | 7,462,429 | △ 62,201 |
| | 国債 | 3,381,956 | 3,439,289 | △ 57,333 |
| | 地方債 | 397,201 | 397,449 | △ 247 |
| | 短期社債 | 1,739,967 | 1,739,967 | — |
| | 社債 | 1,881,101 | 1,885,723 | △ 4,621 |
| | その他 | 23,584,450 | 24,065,119 | △ 480,668 |
| | うち外国債券 | 9,929,627 | 10,248,824 | △ 319,196 |
| | うち投資信託 | 13,533,527 | 13,694,897 | △ 161,369 |
| | 計 | 30,984,678 | 31,527,549 | △ 542,870 |
| 合計 | 112,213,968 | 110,433,902 | 1,780,065 | |

注:1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は364,345百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|------|-----------------|
| 株式 | 5 |
| 投資信託 | 1,875,780 |
| 組出資金 | 32,244 |
| 合計 | 1,908,030 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

● 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、3百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

【前中間事業年度】

●満期保有目的の金銭の信託(2019年度中間期末)

該当ありません。

●その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(2019年度中間期末)

(単位:百万円)

| | 中間 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの | うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの |
|---------------|--------------------|-----------|-----------|---|--|
| その他の 金銭の信託 | 3,907,053 | 2,799,548 | 1,107,504 | 1,128,186 | △ 20,681 |

注:1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------|-----------------|
| その他の金銭の信託 | 290,720 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めていません。

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、2,649百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

- ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

【当中間事業年度】

●満期保有目的の金銭の信託(2020年度中間期末)

該当ありません。

●その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(2020年度中間期末)

(単位:百万円)

| | 中間 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの | うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの |
|---------------|--------------------|-----------|-----------|---|--|
| その他の 金銭の信託 | 4,803,623 | 3,648,142 | 1,155,480 | 1,175,790 | △ 20,309 |

注:1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

| | 中間貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------|-----------------|
| その他の金銭の信託 | 387,786 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めていません。

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、23,564百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

- ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

デリバティブ取引関係

【前中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2019年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|----|-----------|---------|---------|----------|----------|
| | | | | | |
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 189,831 | 189,831 | 23,628 | 23,628 |
| | 受取変動・支払固定 | 179,363 | 179,363 | △ 24,618 | △ 24,618 |
| 合計 | | | | △ 989 | △ 989 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

●通貨関連取引(2019年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|----|------|---------|--------|-------|-------|
| | | | | | |
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 179,396 | 80,100 | △ 464 | △ 464 |
| | 買建 | 218,020 | - | 855 | 855 |
| 合計 | | | | 390 | 390 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

●株式関連取引(2019年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------|--------|-------|-------|----|------|
| | | | | | |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 8,005 | - | 65 | 65 |
| 合計 | | | | 65 | 65 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっています。

●債券関連取引(2019年度中間期末)

該当ありません。

●商品関連取引(2019年度中間期末)

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引(2019年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|----|------------------|--------|--------|-----|------|
| | | | | | |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・スワップ | | | | |
| | 売建 | 26,079 | 26,079 | 783 | 783 |
| 合計 | | | | 783 | 783 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2019年度中間期末)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | |
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 其他有価証券(国債、外国証券) | 3,400,000 | 3,400,000 | 81,724 |
| | 受取変動・支払固定 | 貯金 | 5,192,833 | 4,782,432 | △ 378,739 |
| 合計 | | | | | △ 297,014 |

注: 1 繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

●通貨関連取引(2019年度中間期末)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|----------|-------------------|----------------|-----------|-----------|---------|
| | | | | | |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 其他有価証券(外国証券) | 7,026,383 | 6,416,814 | 101,574 |
| | ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ 為替予約 | 106,694 | 106,694 | △ 1,354 |
| | 売建 | 其他有価証券(外国証券) | 2,451,555 | - | 21,292 |
| 合計 | | | | | 121,513 |

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

●株式関連取引(2019年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2019年度中間期末)

該当ありません。

【当中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

● 通貨関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|----|------|---------|-------|-------|-------|
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 562,243 | - | 162 | 162 |
| | 買建 | 600,489 | - | 2,205 | 2,205 |
| 合計 | | | | 2,367 | 2,367 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

● 株式関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

● 債券関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------|------|--------|-------|-------|-------|
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 18,625 | - | △ 124 | △ 124 |
| 合計 | | | | △ 124 | △ 124 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
ユーレックス取引所における最終の価格によっています。

● 商品関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

● クレジット・デリバティブ取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|----|------------------|--------|--------|-----|------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・スワップ | | | | |
| | 売建 | 28,058 | 28,058 | 676 | 676 |
| 合計 | | | | 676 | 676 |

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|----------|----------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | その他有価証券(国債、外国証券) 貯金 | 3,400,000 | 3,400,000 | 56,899 |
| | | | 5,093,228 | 4,294,759 | △ 466,572 |
| 合計 | | | | | △ 409,672 |

注: 1 繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

● 通貨関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|-------------------|----------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | その他有価証券(外国証券) | 7,817,548 | 6,908,238 | △ 118,977 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ 為替予約 | その他有価証券(外国証券) | 609,548 | 609,548 | 7,151 |
| | 売建 | | 1,428,414 | - | △ 3,150 |
| 合計 | | | | | △ 114,977 |

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

● 株式関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

● 債券関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

評価損益の状況

(1)満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------|------------|---------|------------|---------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 評価損益 | 中間貸借対照表計上額 | 評価損益 |
| 国債 | 21,856,947 | 726,488 | 21,736,092 | 360,243 |
| 地方債 | 801,991 | 4,633 | 1,453,605 | 2,952 |
| 社債 | 1,745,980 | 26,113 | 2,307,909 | 12,839 |
| その他 | — | — | — | — |
| うち外国債券 | — | — | — | — |
| 合計 | 24,404,919 | 757,234 | 25,497,607 | 376,035 |

注: 評価損益は、時価から中間貸借対照表計上額を差し引いた額です。

(2)その他の有価証券

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 評価損益 | 中間貸借対照表計上額 | 評価損益 |
| 株式 | 19,782 | △ 66 | 5 | — |
| 債券 | 46,148,079 | 1,420,929 | 43,578,333 | 736,799 |
| 国債 | 32,782,314 | 1,294,608 | 31,100,305 | 675,153 |
| 地方債 | 5,383,950 | 40,499 | 4,212,285 | 21,353 |
| 短期社債 | 368,993 | — | 1,739,967 | — |
| 社債 | 7,612,820 | 85,821 | 6,525,775 | 40,292 |
| その他 | 65,168,822 | 903,383 | 70,543,659 | 1,043,273 |
| うち外国債券 | 22,668,431 | 378,112 | 23,194,911 | 572,146 |
| うち投資信託 | 42,140,714 | 522,531 | 46,967,284 | 469,229 |
| 合計 | 111,336,684 | 2,324,247 | 114,121,998 | 1,780,073 |

注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。

2 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。

3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2020年度中間期末364,345百万円(費用)(2019年度中間期末450,368百万円(費用))です。

4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

5 2020年度中間期における減損処理額は3百万円(2019年度中間期1,063百万円)です。

(3)その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-----------|------------|-----------|------------|-----------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 評価損益 | 中間貸借対照表計上額 | 評価損益 |
| その他の金銭の信託 | 4,197,774 | 1,105,270 | 5,191,409 | 1,153,332 |
| うち国内株式 | 2,119,470 | 1,086,265 | 2,171,595 | 1,154,580 |
| うち国内債券 | 1,145,987 | 21,089 | 1,732,798 | 121 |

注: 1 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。

2 2020年度中間期における減損処理額は23,564百万円(2019年度中間期2,649百万円)です。

(4)ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|
| | 想定元本 | ネット繰延損益 | 想定元本 | ネット繰延損益 |
| 金利スワップ | 8,592,833 | △ 266,527 | 8,493,228 | △ 405,097 |
| 通貨スワップ | 7,026,383 | 166,195 | 7,817,548 | △ 67,613 |
| 為替予約 | — | — | — | — |
| 合計 | 15,619,217 | △ 100,331 | 16,310,777 | △ 472,710 |

注:1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。
2 ヘッジ対象は、主としてその他有価証券です。

(2)~(4)合計

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--------|------------|------------|
| 評価損益合計 | 3,779,554 | 2,825,039 |

注:評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期 | | | | 2020年度中間期 | | | |
|---------|-----------|-------|-------|--------|-----------|-------|-------|--------|
| | 期首残高 | 中間増加額 | 中間減少額 | 中間期末残高 | 期首残高 | 中間増加額 | 中間減少額 | 中間期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 243 | 230 | 243 | 230 | 258 | 275 | 258 | 275 |
| 個別貸倒引当金 | 715 | 683 | 715 | 683 | 772 | 710 | 772 | 710 |
| 合計 | 958 | 914 | 958 | 914 | 1,031 | 985 | 1,031 | 985 |

貸出金償却額

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------|-----------|-----------|
| 貸出金償却額 | — | — |

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

●証券化商品等

(単位:百万円)

| 地域 | | 2019年度中間期末 | | |
|----|-------------------|------------|----------|-----|
| | | 取得原価 | 評価損益 | 格付 |
| 国内 | 住宅ローン証券化商品(RMBS) | 1,321,346 | 45,560 | AAA |
| | うちサブプライム関連 | — | — | — |
| | 法人向けローン証券化商品(CLO) | — | — | — |
| | その他の証券化商品 | 140,536 | 65 | AAA |
| | 商業用不動産証券化商品(CMBS) | — | — | — |
| | 債務担保証券(CDO) | 1,112 | 46 | AAA |
| | 計 | 1,462,994 | 45,672 | |
| 国外 | 住宅ローン証券化商品(RMBS) | 76,447 | △ 11,754 | AAA |
| | うちサブプライム関連 | — | — | — |
| | 法人向けローン証券化商品(CLO) | 1,524,176 | △ 34,029 | AAA |
| | 計 | 1,600,624 | △ 45,784 | |
| | 合計 | 3,063,619 | △ 111 | |

(単位:百万円)

| 地域 | | 2020年度中間期末 | | |
|----|-------------------|------------|----------|-----|
| | | 取得原価 | 評価損益 | 格付 |
| 国内 | 住宅ローン証券化商品(RMBS) | 1,357,972 | 26,442 | AAA |
| | うちサブプライム関連 | — | — | — |
| | 法人向けローン証券化商品(CLO) | — | — | — |
| | その他の証券化商品 | 149,554 | △ 7 | AAA |
| | 商業用不動産証券化商品(CMBS) | — | — | — |
| | 債務担保証券(CDO) | 970 | 34 | AAA |
| | 計 | 1,508,498 | 26,470 | |
| 国外 | 住宅ローン証券化商品(RMBS) | 64,511 | △ 3,190 | AAA |
| | うちサブプライム関連 | — | — | — |
| | 法人向けローン証券化商品(CLO) | 1,964,508 | △ 79,237 | AAA |
| | 計 | 2,029,020 | △ 82,427 | |
| | 合計 | 3,537,518 | △ 55,957 | |

- 注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。
 2 信用リスクヘッジは実施していません。
 3 投資信託等のファンドで保有する商品を含んでいません。以下同じです。
 4 その他の証券化商品は、主にオートローン債権を裏付とする証券化商品です。
 5 米国GSE等関連は含んでいません。
 6 国外の法人向けローン証券化商品(CLO)は、米国のローン担保証券(CLO)です。
 7 評価損益は為替ヘッジ効果を含んでいません。

●SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

●レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

●モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

損益

● 損益の状況

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------------|-----------|-----------|
| 業務粗利益 | 678,294 | 670,304 |
| (除く国債等債券損益) | 672,924 | 657,624 |
| 国内業務粗利益 | 405,597 | 340,102 |
| (除く国債等債券損益) | 402,065 | 338,957 |
| 資金利益 | 337,762 | 274,338 |
| 役務取引等利益 | 65,287 | 64,440 |
| 特定取引利益 | — | — |
| その他業務利益 | 2,547 | 1,322 |
| (うち国債等債券損益) | 3,532 | 1,145 |
| 国際業務粗利益 | 272,696 | 330,202 |
| (除く国債等債券損益) | 270,859 | 318,667 |
| 資金利益 | 164,077 | 146,779 |
| 役務取引等利益 | 203 | 40 |
| 特定取引利益 | — | — |
| その他業務利益 | 108,415 | 183,382 |
| (うち国債等債券損益) | 1,837 | 11,535 |
| 経費 | △ 514,652 | △ 504,336 |
| 人件費 | △ 61,339 | △ 59,480 |
| 物件費 | △ 427,615 | △ 418,069 |
| 税金 | △ 25,697 | △ 26,787 |
| 実質業務純益 | 163,641 | 165,967 |
| コア業務純益 | 158,271 | 153,287 |
| (除く投資信託解約損益) | 133,345 | 147,700 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 業務純益 | 163,641 | 165,967 |
| うち国債等債券損益 | 5,370 | 12,680 |
| 臨時損益 | 37,453 | 5,876 |
| 株式等関係損益 | 10,705 | △ 2,219 |
| 金銭の信託運用損益 | 27,777 | 7,592 |
| その他臨時損益 | △ 1,030 | 504 |
| 経常利益 | 201,095 | 171,844 |
| 特別損益 | △ 109 | △ 218 |
| 固定資産処分損益 | △ 109 | △ 218 |
| 減損損失 | △ 0 | — |
| 税引前中間純利益 | 200,985 | 171,626 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △ 55,417 | △ 54,697 |
| 法人税等調整額 | △ 862 | 6,999 |
| 中間純利益 | 144,705 | 123,928 |

| | | |
|------------|----|------|
| 与信関係費用 | 12 | △ 18 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 12 | △ 18 |
| 貸出金償却 | — | — |
| 個別貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 償却債権取立益 | — | — |

- 注：1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
 2 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 3 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
 4 金額が損失または費用には△を付しています。

● 業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円、%)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------|-----------|-----------|
| 業務粗利益 | 678,294 | 670,304 |
| 業務粗利益率 | 0.66 | 0.64 |

注：1 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支
 2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 3 業務粗利益率については年率換算しています。

● 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 業務純益 | 163,641 | 165,967 |
| 実質業務純益 | 163,641 | 165,967 |
| コア業務純益 | 158,271 | 153,287 |
| コア業務純益(除く投資信託解約損益) | 133,345 | 147,700 |

● 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収支 | 337,762 | 164,077 | 501,840 | 274,338 | 146,779 | 421,118 |
| 資金運用収益 | 378,281 | 386,547 | 667,413 | 308,862 | 307,066 | 542,152 |
| 資金調達費用 | 40,518 | 222,470 | 165,573 | 34,523 | 160,286 | 121,033 |
| 役員取引等収支 | 65,287 | 203 | 65,490 | 64,440 | 40 | 64,480 |
| 役員取引等収益 | 80,871 | 307 | 81,179 | 78,445 | 210 | 78,656 |
| 役員取引等費用 | 15,584 | 104 | 15,688 | 14,005 | 170 | 14,176 |
| 特定取引収支 | — | — | — | — | — | — |
| 特定取引収益 | — | — | — | — | — | — |
| 特定取引費用 | — | — | — | — | — | — |
| その他業務収支 | 2,547 | 108,415 | 110,963 | 1,322 | 183,382 | 184,705 |
| その他業務収益 | 3,543 | 109,698 | 113,242 | 1,331 | 183,722 | 184,876 |
| その他業務費用 | 996 | 1,282 | 2,278 | 9 | 339 | 171 |

注：1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2020年度中間期4,646百万円、2019年度中間期5,120百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(2020年度中間期73,776百万円、2019年度中間期97,415百万円)を含んでいます。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部ならびにその他業務収益およびその他業務費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

| 国内業務部門 | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------------|-------------|---------|------|-------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 197,309,717 | 378,281 | 0.38 | 202,473,730 | 308,862 | 0.30 |
| うち貸出金 | 5,063,261 | 5,625 | 0.22 | 6,520,493 | 5,024 | 0.15 |
| うち有価証券 | 73,052,033 | 262,889 | 0.71 | 71,216,281 | 216,354 | 0.60 |
| うち預け金等 | 52,923,230 | 14,522 | 0.05 | 54,096,198 | 15,507 | 0.05 |
| 資金調達勘定 | 189,969,911 | 40,518 | 0.04 | 195,336,889 | 34,523 | 0.03 |
| うち貯金 | 182,623,839 | 28,952 | 0.03 | 186,556,941 | 21,797 | 0.02 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 128,841 | 64 | 0.09 | 198,722 | 99 | 0.09 |

(単位: 百万円、%)

| 国際業務部門 | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------------|------------|---------|------|------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 61,705,949 | 386,547 | 1.24 | 66,483,670 | 307,066 | 0.92 |
| うち貸出金 | 7,131 | 18 | 0.52 | 21,964 | 58 | 0.53 |
| うち有価証券 | 61,590,570 | 385,566 | 1.24 | 66,309,043 | 306,779 | 0.92 |
| うち預け金等 | 2,526 | 29 | 2.35 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 61,635,917 | 222,470 | 0.71 | 66,858,552 | 160,286 | 0.47 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 2,375,577 | 28,902 | 2.42 | 1,593,878 | 4,777 | 0.59 |

(単位: 百万円、%)

| 合 計 | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------------|-------------|---------|------|-------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 202,377,177 | 667,413 | 0.65 | 208,470,432 | 542,152 | 0.51 |
| うち貸出金 | 5,070,392 | 5,643 | 0.22 | 6,542,458 | 5,083 | 0.15 |
| うち有価証券 | 134,642,604 | 648,456 | 0.96 | 137,525,324 | 523,133 | 0.75 |
| うち預け金等 | 52,925,757 | 14,552 | 0.05 | 54,096,198 | 15,507 | 0.05 |
| 資金調達勘定 | 194,967,339 | 165,573 | 0.16 | 201,708,472 | 121,033 | 0.11 |
| うち貯金 | 182,623,839 | 28,952 | 0.03 | 186,556,941 | 21,797 | 0.02 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 2,504,418 | 28,967 | 2.30 | 1,792,600 | 4,877 | 0.54 |

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(2020年度中間期3,809,231百万円、2019年度中間期2,977,202百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度中間期3,809,231百万円、2019年度中間期2,977,202百万円)および利息(2020年度中間期4,646百万円、2019年度中間期5,120百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。

5 「利回り」は年率換算しています。

● 受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

| 国内業務部門 | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------------|-----------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 18,777 | △ 74,872 | △ 56,095 | 27,127 | △ 96,546 | △ 69,419 |
| うち貸出金 | △ 2,715 | 2,081 | △ 634 | 3,039 | △ 3,640 | △ 600 |
| うち有価証券 | △ 22,162 | △ 36,236 | △ 58,398 | △ 6,463 | △ 40,072 | △ 46,535 |
| うち預け金等 | 2,019 | △ 2,620 | △ 601 | 326 | 657 | 984 |
| 支払利息 | 3,414 | △ 26,732 | △ 23,318 | 3,071 | △ 9,067 | △ 5,995 |
| うち貯金 | 1,284 | △ 19,484 | △ 18,200 | 1,757 | △ 8,912 | △ 7,154 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | △ 2,235 | 1,655 | △ 580 | 35 | 0 | 35 |

(単位：百万円)

| 国際業務部門 | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------------|-----------|----------|--------|-----------|-----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 45,642 | △ 31,872 | 13,770 | 74,119 | △ 153,600 | △ 79,481 |
| うち貸出金 | 5 | 3 | 8 | 39 | 0 | 40 |
| うち有価証券 | 45,911 | △ 32,441 | 13,470 | 73,208 | △ 151,996 | △ 78,787 |
| うち預け金等 | △ 184 | 92 | △ 91 | △ 29 | - | △ 29 |
| 支払利息 | 17,694 | 10,593 | 28,288 | 47,515 | △ 109,699 | △ 62,183 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | △ 10,461 | 9,594 | △ 866 | △ 7,332 | △ 16,792 | △ 24,124 |

(単位：百万円)

| 合 計 | 2019年度中間期 | | | 2020年度中間期 | | |
|---------------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 22,252 | △ 70,954 | △ 48,702 | 54,552 | △ 179,814 | △ 125,261 |
| うち貸出金 | △ 2,721 | 2,095 | △ 625 | 3,057 | △ 3,618 | △ 560 |
| うち有価証券 | △ 6,783 | △ 38,144 | △ 44,927 | 38,676 | △ 163,999 | △ 125,322 |
| うち預け金等 | 2,051 | △ 2,745 | △ 693 | 326 | 628 | 954 |
| 支払利息 | 6,380 | △ 7,787 | △ 1,407 | 15,734 | △ 60,274 | △ 44,540 |
| うち貯金 | 1,284 | △ 19,484 | △ 18,200 | 1,757 | △ 8,912 | △ 7,154 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | △ 76,353 | 74,906 | △ 1,447 | △ 6,527 | △ 17,562 | △ 24,089 |

注：1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分しています。

2 2020年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2019年度中間期と比較しています。

3 2019年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2018年度中間期と比較しています。

4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

● 営業経費の内訳

(単位：百万円、%)

| | 2019年度中間期 | | 2020年度中間期 | |
|--|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 人件費 | 60,368 | 11.75 | 58,478 | 11.61 |
| 給与・手当 | 49,591 | 9.65 | 47,959 | 9.52 |
| その他 | 10,776 | 2.09 | 10,518 | 2.08 |
| 物件費 | 427,615 | 83.24 | 418,069 | 83.05 |
| 日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 | 189,162 | 36.82 | 187,238 | 37.19 |
| 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への拠出金 ^(注) | 118,933 | 23.15 | 118,719 | 23.58 |
| 預金保険料 | 29,743 | 5.79 | 28,718 | 5.70 |
| 土地建物機械賃借料 | 6,033 | 1.17 | 5,799 | 1.15 |
| 業務委託費 | 31,367 | 6.10 | 32,468 | 6.45 |
| 減価償却費 | 18,221 | 3.54 | 17,330 | 3.44 |
| 通信交通費 | 8,571 | 1.66 | 7,474 | 1.48 |
| 保守管理費 | 5,984 | 1.16 | 6,377 | 1.26 |
| 機械化関係経費 | 10,208 | 1.98 | 5,820 | 1.15 |
| その他 | 9,391 | 1.82 | 8,121 | 1.61 |
| 租税公課 | 25,697 | 5.00 | 26,787 | 5.32 |
| 合 計 | 513,682 | 100.00 | 503,334 | 100.00 |

注：独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第18条の3に基づき、当行から(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に拠出金を納付しているものです。

預金

● 預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

| | | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 流動性預金 | 83,706,653 | 46.01 | 95,289,857 | 50.84 |
| | 振替貯金 | 7,524,089 | 4.13 | 8,219,171 | 4.38 |
| | 通常貯金等 | 75,714,793 | 41.62 | 86,504,186 | 46.15 |
| | 貯蓄貯金 | 467,771 | 0.25 | 566,500 | 0.30 |
| | 定期性預金 | 98,052,225 | 53.90 | 92,004,705 | 49.08 |
| | 定期貯金 | 6,276,442 | 3.45 | 4,926,439 | 2.62 |
| | 定額貯金 | 91,775,782 | 50.45 | 87,078,265 | 46.45 |
| | その他の預金 | 143,816 | 0.07 | 132,732 | 0.07 |
| | 計 | 181,902,696 | 100.00 | 187,427,295 | 100.00 |
| | 譲渡性預金 | - | - | - | - |
| | 合計 | 181,902,696 | 100.00 | 187,427,295 | 100.00 |
| 国際業務部門 | 合計 | - | - | - | - |
| 総合計 | | 181,902,696 | 100.00 | 187,427,295 | 100.00 |

| | | | | |
|-------------|-------------|--|-------------|--|
| 未払利子を含む残高合計 | 182,287,509 | | 187,712,502 | |
|-------------|-------------|--|-------------|--|

平均残高

(単位: 百万円、%)

| | | 2019年度中間期 | | 2020年度中間期 | |
|--------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 流動性預金 | 82,858,298 | 45.37 | 92,871,780 | 49.78 |
| | 振替貯金 | 7,609,299 | 4.16 | 8,212,845 | 4.40 |
| | 通常貯金等 | 74,799,747 | 40.95 | 84,120,833 | 45.09 |
| | 貯蓄貯金 | 449,252 | 0.24 | 538,101 | 0.28 |
| | 定期性預金 | 99,534,177 | 54.50 | 93,456,105 | 50.09 |
| | 定期貯金 | 6,685,551 | 3.66 | 5,068,468 | 2.71 |
| | 定額貯金 | 92,848,626 | 50.84 | 88,387,636 | 47.37 |
| | その他の預金 | 231,362 | 0.12 | 229,056 | 0.12 |
| | 計 | 182,623,839 | 100.00 | 186,556,941 | 100.00 |
| | 譲渡性預金 | - | - | - | - |
| | 合計 | 182,623,839 | 100.00 | 186,556,941 | 100.00 |
| 国際業務部門 | 合計 | - | - | - | - |
| 総合計 | | 182,623,839 | 100.00 | 186,556,941 | 100.00 |

| | | | | |
|-------------|-------------|--|-------------|--|
| 未払利子を含む残高合計 | 183,028,569 | | 186,878,724 | |
|-------------|-------------|--|-------------|--|

注: 1 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

3 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

● 定期貯金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|----------------|------------|------------|------------|
| 3カ月未満 | 定期貯金 | 2,287,424 | 1,791,816 |
| | うち固定金利定期貯金 | 2,287,424 | 1,791,816 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |
| 3カ月以上 6カ月未満 | 定期貯金 | 1,494,139 | 973,887 |
| | うち固定金利定期貯金 | 1,494,139 | 973,887 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |
| 6カ月以上 1年未満 | 定期貯金 | 1,919,174 | 1,658,869 |
| | うち固定金利定期貯金 | 1,919,174 | 1,658,869 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |
| 1年以上 2年未満 | 定期貯金 | 261,585 | 182,371 |
| | うち固定金利定期貯金 | 261,585 | 182,371 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |
| 2年以上 3年未満 | 定期貯金 | 164,909 | 157,745 |
| | うち固定金利定期貯金 | 164,909 | 157,745 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |
| 3年以上 | 定期貯金 | 149,209 | 161,750 |
| | うち固定金利定期貯金 | 149,209 | 161,750 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |
| 合 計 | 定期貯金 | 6,276,442 | 4,926,439 |
| | うち固定金利定期貯金 | 6,276,442 | 4,926,439 |
| | うち変動金利定期貯金 | — | — |
| | うちその他の定期貯金 | — | — |

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

● 定額貯金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|----------|------------|------------|
| 1年未満 | 8,739,394 | 13,028,273 |
| 1年以上3年未満 | 19,337,392 | 12,888,195 |
| 3年以上5年未満 | 12,507,335 | 12,429,457 |
| 5年以上7年未満 | 13,706,798 | 18,658,288 |
| 7年以上 | 37,484,860 | 30,074,049 |
| 合 計 | 91,775,782 | 87,078,265 |

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
2 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
3 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

● 都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

| 都道府県名 | 2019年度中間期末 | | | 2020年度中間期末 | | |
|-------|------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|
| | 流動性預金 | 定期性預金 | 預金計 | 流動性預金 | 定期性預金 | 預金計 |
| 北海道 | 3,259,796 | 4,096,682 | 7,356,479 | 3,771,763 | 3,862,431 | 7,634,194 |
| 青森 | 608,129 | 757,931 | 1,366,060 | 703,706 | 719,911 | 1,423,618 |
| 岩手 | 660,894 | 852,331 | 1,513,225 | 761,222 | 799,071 | 1,560,294 |
| 宮城 | 1,375,754 | 1,426,111 | 2,801,865 | 1,573,435 | 1,344,699 | 2,918,134 |
| 秋田 | 488,430 | 628,403 | 1,116,834 | 566,382 | 592,204 | 1,158,587 |
| 山形 | 517,101 | 709,377 | 1,226,478 | 598,874 | 667,022 | 1,265,896 |
| 福島 | 1,214,337 | 1,423,665 | 2,638,002 | 1,366,630 | 1,337,011 | 2,703,642 |
| 茨城 | 1,896,807 | 2,564,616 | 4,461,424 | 2,178,757 | 2,412,265 | 4,591,022 |
| 栃木 | 1,134,396 | 1,623,440 | 2,757,836 | 1,292,280 | 1,524,843 | 2,817,123 |
| 群馬 | 1,085,681 | 1,573,234 | 2,658,916 | 1,240,755 | 1,466,764 | 2,707,519 |
| 埼玉 | 4,334,087 | 5,583,918 | 9,918,005 | 4,944,704 | 5,240,313 | 10,185,018 |
| 千葉 | 3,846,698 | 4,706,675 | 8,553,373 | 4,387,324 | 4,417,327 | 8,804,651 |
| 神奈川 | 5,428,480 | 6,291,720 | 11,720,201 | 6,155,938 | 5,887,096 | 12,043,035 |
| 山梨 | 447,943 | 724,246 | 1,172,189 | 513,151 | 686,965 | 1,200,116 |
| 東京 | 9,424,317 | 10,363,473 | 19,787,791 | 10,697,818 | 9,702,701 | 20,400,519 |
| 新潟 | 1,220,675 | 1,866,490 | 3,087,166 | 1,402,457 | 1,754,529 | 3,156,986 |
| 長野 | 1,058,459 | 1,682,329 | 2,740,788 | 1,209,205 | 1,578,835 | 2,788,041 |
| 富山 | 589,746 | 936,419 | 1,526,166 | 676,457 | 886,332 | 1,562,790 |
| 石川 | 657,142 | 1,059,281 | 1,716,423 | 760,511 | 1,008,055 | 1,768,567 |
| 福井 | 444,751 | 840,348 | 1,285,099 | 514,469 | 800,352 | 1,314,821 |
| 岐阜 | 944,077 | 1,678,275 | 2,622,353 | 1,106,398 | 1,552,273 | 2,658,672 |
| 静岡 | 1,716,627 | 2,550,150 | 4,266,778 | 1,956,030 | 2,353,150 | 4,309,180 |
| 愛知 | 4,406,939 | 6,049,676 | 10,456,615 | 5,060,030 | 5,598,940 | 10,658,971 |
| 三重 | 966,955 | 1,620,698 | 2,587,654 | 1,104,822 | 1,523,465 | 2,628,287 |
| 滋賀 | 691,574 | 1,053,982 | 1,745,557 | 800,964 | 990,527 | 1,791,492 |
| 京都 | 1,752,648 | 2,137,027 | 3,889,675 | 1,993,196 | 2,016,740 | 4,009,936 |
| 大阪 | 6,273,989 | 6,828,035 | 13,102,024 | 7,144,881 | 6,403,329 | 13,548,211 |
| 兵庫 | 3,518,416 | 4,445,086 | 7,963,502 | 3,988,744 | 4,160,233 | 8,148,977 |
| 奈良 | 888,951 | 1,270,054 | 2,159,005 | 1,018,463 | 1,206,004 | 2,224,467 |
| 和歌山 | 619,801 | 1,061,603 | 1,681,404 | 704,868 | 1,013,171 | 1,718,039 |
| 鳥取 | 284,477 | 411,389 | 695,867 | 324,610 | 387,078 | 711,689 |
| 島根 | 369,757 | 544,587 | 914,344 | 422,432 | 511,173 | 933,606 |
| 岡山 | 1,245,446 | 1,706,240 | 2,951,687 | 1,417,567 | 1,604,652 | 3,022,220 |
| 広島 | 1,920,523 | 2,498,393 | 4,418,916 | 2,178,740 | 2,361,509 | 4,540,250 |
| 山口 | 952,900 | 1,206,769 | 2,159,669 | 1,086,674 | 1,135,134 | 2,221,809 |
| 徳島 | 518,524 | 805,579 | 1,324,103 | 590,111 | 754,107 | 1,344,219 |
| 香川 | 617,261 | 978,191 | 1,595,453 | 703,486 | 919,649 | 1,623,135 |
| 愛媛 | 670,990 | 988,669 | 1,659,659 | 762,822 | 928,408 | 1,691,231 |
| 高知 | 346,641 | 503,891 | 850,532 | 398,426 | 470,612 | 869,038 |
| 福岡 | 2,876,175 | 3,669,101 | 6,545,277 | 3,316,615 | 3,448,452 | 6,765,068 |
| 佐賀 | 448,206 | 646,500 | 1,094,707 | 521,378 | 614,282 | 1,135,661 |
| 長崎 | 810,623 | 1,096,534 | 1,907,157 | 939,470 | 1,040,252 | 1,979,723 |
| 熊本 | 1,076,434 | 1,357,610 | 2,434,045 | 1,245,410 | 1,276,279 | 2,521,689 |
| 大分 | 708,816 | 977,706 | 1,686,523 | 817,931 | 918,940 | 1,736,871 |
| 宮崎 | 528,201 | 682,245 | 1,210,446 | 606,519 | 641,763 | 1,248,282 |
| 鹿児島 | 886,754 | 1,244,159 | 2,130,913 | 1,027,483 | 1,170,267 | 2,197,750 |
| 沖縄 | 447,217 | 329,362 | 776,579 | 516,759 | 315,562 | 832,322 |
| 合計 | 76,182,564 | 98,052,225 | 174,234,789 | 87,070,686 | 92,004,705 | 179,075,391 |

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金8,219,171百万円(7,524,089百万円)、その他の貯金132,732百万円(143,816百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、2019年度中間期末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払子を含んでいません。

貸出

● 貸出金の科目別残高

期末残高 (単位: 百万円)

| | 2019年度 中間期末 | 2020年度 中間期末 |
|--------|----------------|----------------|
| 国内業務部門 | | |
| 手形貸付 | — | — |
| 証書貸付 | 4,721,262 | 6,734,953 |
| 当座貸越 | 204,654 | 110,198 |
| 割引手形 | — | — |
| 計 | 4,925,916 | 6,845,151 |
| 国際業務部門 | | |
| 手形貸付 | — | — |
| 証書貸付 | 10,321 | 25,571 |
| 当座貸越 | — | — |
| 割引手形 | — | — |
| 計 | 10,321 | 25,571 |
| 合計 | 4,936,238 | 6,870,723 |

平均残高 (単位: 百万円)

| | 2019年度 中間期 | 2020年度 中間期 |
|--------|---------------|---------------|
| 国内業務部門 | | |
| 手形貸付 | — | — |
| 証書貸付 | 4,884,134 | 6,404,189 |
| 当座貸越 | 179,126 | 116,304 |
| 割引手形 | — | — |
| 計 | 5,063,261 | 6,520,493 |
| 国際業務部門 | | |
| 手形貸付 | — | — |
| 証書貸付 | 7,131 | 21,964 |
| 当座貸越 | — | — |
| 割引手形 | — | — |
| 計 | 7,131 | 21,964 |
| 合計 | 5,070,392 | 6,542,458 |

● 貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

| | | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--------------|--------|------------|------------|
| 1年以下 | 貸出金 | 3,007,504 | 4,734,678 |
| | うち変動金利 | | |
| | うち固定金利 | | |
| 1年超 3年以下 | 貸出金 | 321,386 | 384,057 |
| | うち変動金利 | 69,898 | 93,185 |
| | うち固定金利 | 251,487 | 290,872 |
| 3年超 5年以下 | 貸出金 | 359,884 | 366,205 |
| | うち変動金利 | 51,819 | 23,752 |
| | うち固定金利 | 308,064 | 342,453 |
| 5年超 7年以下 | 貸出金 | 336,375 | 260,237 |
| | うち変動金利 | 5,655 | 10,528 |
| | うち固定金利 | 330,720 | 249,708 |
| 7年超 10年以下 | 貸出金 | 322,029 | 456,748 |
| | うち変動金利 | 2,250 | 2,250 |
| | うち固定金利 | 319,779 | 454,498 |
| 10年超 | 貸出金 | 589,058 | 668,796 |
| | うち変動金利 | 11,130 | 11,930 |
| | うち固定金利 | 577,927 | 656,866 |
| 期間の定めのないもの | 貸出金 | — | — |
| | うち変動金利 | — | — |
| | うち固定金利 | — | — |
| 合計 | | 4,936,238 | 6,870,723 |

注: 1 (独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。
 2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。
 3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

●担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------|------------|------------|
| 有価証券 | 14 | 1 |
| 債権 | 149,752 | 105,669 |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | — | — |
| その他 | — | — |
| 計 | 149,767 | 105,671 |
| 保証 | 31,247 | 34,638 |
| 信用 | 4,755,223 | 6,730,412 |
| 合計 | 4,936,238 | 6,870,723 |

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------|------------|------------|
| 有価証券 | — | — |
| 債権 | — | — |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | — | — |
| その他 | — | — |
| 計 | — | — |
| 保証 | — | — |
| 信用 | — | — |
| 合計 | — | — |

●使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|------|------------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 設備資金 | 8,857 | 0.17 | 5,789 | 0.08 |
| 運転資金 | 4,927,380 | 99.82 | 6,864,933 | 99.91 |
| 合計 | 4,936,238 | 100.00 | 6,870,723 | 100.00 |

●業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 4,925,916 | 100.00 | 6,845,151 | 100.00 |
| 農業、林業、漁業、鉱業 | — | — | — | — |
| 製造業 | 22,427 | 0.45 | 58,372 | 0.85 |
| 電気・ガス等、情報通信業、運輸業 | 108,591 | 2.20 | 120,477 | 1.76 |
| 卸売業、小売業 | 37,142 | 0.75 | 34,405 | 0.50 |
| 金融・保険業 | 841,195 | 17.07 | 726,400 | 10.61 |
| 建設業、不動産業 | 10,500 | 0.21 | 27,983 | 0.40 |
| 各種サービス業、物品賃貸業 | 37,304 | 0.75 | 65,523 | 0.95 |
| 国、地方公共団体 | 3,716,101 | 75.43 | 5,704,031 | 83.32 |
| その他 | 152,654 | 3.09 | 107,958 | 1.57 |
| 国際及び特別国際金融取引勘定分 | 10,321 | 100.00 | 25,571 | 100.00 |
| 政府等 | — | — | — | — |
| その他 | 10,321 | 100.00 | 25,571 | 100.00 |
| 合計 | 4,936,238 | | 6,870,723 | |

注: 1 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出です。

2 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構向け貸出金は、2020年度中間期末390,032百万円(2019年度中間期末499,757百万円)です。

● 個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------------|------------|------------|
| 総貸出金残高(A) | 4,936,238 | 6,870,723 |
| 個人・中小企業等貸出金残高(B) | 154,654 | 110,198 |
| (B)/(A) | 3.13 | 1.60 |

注：個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

● 特定海外債権残高

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-------------|------------|------------|
| 合計 | — | — |
| 資産の総額に対する割合 | — | — |
| 国数 | — | — |

● リスク管理債権

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------|------------|------------|
| 破綻先債権 | — | — |
| 延滞債権 | 0 | — |
| 3か月以上延滞債権 | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | — | — |
| 合計 | 0 | — |

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--------------------|------------|------------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | — | — |
| 危険債権 | 0 | — |
| 要管理債権 | — | — |
| 合計(A) | 0 | — |
| 正常債権 | 5,026,920 | 7,107,143 |
| 総計(B) | 5,026,921 | 7,107,143 |
| 不良債権比率(A)/(B) | 0.00 | — |

証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|------------|-----------|-----------|
| 商品国債 | 36 | 26 |
| 商品地方債 | — | — |
| 商品政府保証債 | — | — |
| その他の商品有価証券 | — | — |
| 合計 | 36 | 26 |

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | | | | | | | |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|----------------|-------------|
| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | 5,661,858 | 20,601,146 | 13,744,550 | 1,770,068 | 5,574,280 | 7,287,357 | — | 54,639,262 |
| 地方債 | 1,160,670 | 1,626,554 | 1,571,548 | 738,853 | 1,063,684 | 24,631 | — | 6,185,942 |
| 短期社債 | 368,993 | — | — | — | — | — | — | 368,993 |
| 社債 | 1,606,757 | 2,028,472 | 2,203,733 | 1,005,135 | 1,243,151 | 1,271,549 | — | 9,358,800 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 22,159 | 22,159 |
| その他の証券 | 3,190,040 | 5,513,744 | 5,267,089 | 1,670,273 | 2,869,707 | 5,558,406 | 40,779,072 | 64,848,335 |
| うち外国債券 | 3,190,040 | 5,513,362 | 5,265,152 | 1,663,451 | 2,309,289 | 4,727,134 | — | 22,668,431 |
| うち投資信託 | — | — | — | — | 530,368 | 831,272 | 40,779,072 | 42,140,714 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 11,988,320 | 29,769,917 | 22,786,922 | 5,184,331 | 10,750,824 | 14,141,944 | 40,801,232 | 135,423,494 |

(単位：百万円)

| | 2020年度中間期末 | | | | | | | |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|----------------|-------------|
| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | 8,219,653 | 23,218,746 | 3,915,214 | 4,055,632 | 3,797,309 | 9,629,841 | — | 52,836,398 |
| 地方債 | 936,958 | 1,547,072 | 1,417,901 | 743,302 | 1,020,656 | — | — | 5,665,891 |
| 短期社債 | 1,739,967 | — | — | — | — | — | — | 1,739,967 |
| 社債 | 1,116,344 | 2,059,600 | 2,024,760 | 1,237,297 | 1,109,246 | 1,286,435 | — | 8,833,684 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 3,255 | 3,255 |
| その他の証券 | 2,953,406 | 5,081,606 | 4,931,911 | 2,450,733 | 3,522,895 | 6,186,055 | 45,091,503 | 70,218,112 |
| うち外国債券 | 2,953,406 | 5,080,442 | 4,928,528 | 2,436,104 | 2,589,314 | 5,207,115 | — | 23,194,911 |
| うち投資信託 | — | — | — | — | 898,340 | 977,440 | 45,091,503 | 46,967,284 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 14,966,329 | 31,907,025 | 12,289,788 | 8,486,966 | 9,450,107 | 17,102,332 | 45,094,759 | 139,297,309 |

● 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--------|-------------|-------------|
| 国内業務部門 | | |
| 国債 | 54,639,262 | 52,836,398 |
| 地方債 | 6,185,942 | 5,665,891 |
| 短期社債 | 368,993 | 1,739,967 |
| 社債 | 9,358,800 | 8,833,684 |
| 株式 | 22,159 | 3,255 |
| その他の証券 | 911,119 | 1,515,575 |
| 計 | 71,486,277 | 70,594,772 |
| 国際業務部門 | | |
| その他の証券 | 63,937,216 | 68,702,536 |
| うち外国債券 | 22,668,431 | 23,194,911 |
| うち投資信託 | 41,267,218 | 45,506,244 |
| うち外国株式 | — | — |
| 計 | 63,937,216 | 68,702,536 |
| 合計 | 135,423,494 | 139,297,309 |

平均残高

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------|-------------|-------------|
| 国内業務部門 | | |
| 国債 | 56,185,056 | 53,407,611 |
| 地方債 | 6,285,633 | 5,813,022 |
| 短期社債 | 286,369 | 1,506,833 |
| 社債 | 9,497,412 | 8,960,086 |
| 株式 | 48,476 | 3,255 |
| その他の証券 | 749,085 | 1,525,471 |
| 計 | 73,052,033 | 71,216,281 |
| 国際業務部門 | | |
| その他の証券 | 61,590,570 | 66,309,043 |
| うち外国債券 | 21,534,146 | 22,585,866 |
| うち投資信託 | 40,054,593 | 43,721,372 |
| うち外国株式 | — | — |
| 計 | 61,590,570 | 66,309,043 |
| 合計 | 134,642,604 | 137,525,324 |

● 運用状況

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 資産残高 | 構成比 | 資産残高 | 構成比 |
| 預け金等 | 55,060,988 | 26.23 | 56,155,016 | 25.64 |
| コールローン | 160,000 | 0.07 | 930,000 | 0.42 |
| 買現先勘定 | 9,969,560 | 4.74 | 10,172,035 | 4.64 |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — | 26,422 | 0.01 |
| 金銭の信託 | 4,197,774 | 1.99 | 5,191,409 | 2.37 |
| 有価証券 | 135,423,494 | 64.52 | 139,297,309 | 63.60 |
| 国債 | 54,639,262 | 26.03 | 52,836,398 | 24.12 |
| 地方債 | 6,185,942 | 2.94 | 5,665,891 | 2.58 |
| 短期社債 | 368,993 | 0.17 | 1,739,967 | 0.79 |
| 社債 | 9,358,800 | 4.45 | 8,833,684 | 4.03 |
| 株式 | 22,159 | 0.01 | 3,255 | 0.00 |
| その他の証券 | 64,848,335 | 30.89 | 70,218,112 | 32.06 |
| うち外国債券 | 22,668,431 | 10.80 | 23,194,911 | 10.59 |
| うち投資信託 | 42,140,714 | 20.07 | 46,967,284 | 21.44 |
| 貸出金 | 4,936,238 | 2.35 | 6,870,723 | 3.13 |
| その他 | 141,081 | 0.06 | 348,755 | 0.15 |
| 合計 | 209,889,136 | 100.00 | 218,991,671 | 100.00 |

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

●外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-----|------------|--------|------------|--------|
| | 資産残高 | 構成比 | 資産残高 | 構成比 |
| 日本円 | 5,092,577 | 22.46 | 4,291,322 | 18.50 |
| 米ドル | 14,480,244 | 63.87 | 15,285,302 | 65.89 |
| ユーロ | 2,672,946 | 11.79 | 2,942,939 | 12.68 |
| その他 | 422,662 | 1.86 | 675,346 | 2.91 |
| 合計 | 22,668,431 | 100.00 | 23,194,911 | 100.00 |

●金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|------|------------|--------|------------|--------|
| | 資産残高 | 構成比 | 資産残高 | 構成比 |
| 国内株式 | 2,119,470 | 53.49 | 2,171,595 | 43.50 |
| 国内債券 | 1,145,987 | 28.92 | 1,732,798 | 34.71 |
| その他 | 696,728 | 17.58 | 1,086,878 | 21.77 |
| 合計 | 3,962,186 | 100.00 | 4,991,272 | 100.00 |

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-----|------------|--------|------------|--------|
| | 資産残高 | 構成比 | 資産残高 | 構成比 |
| 日本円 | 3,937,873 | 99.38 | 4,991,108 | 99.99 |
| 米ドル | 24,312 | 0.61 | 163 | 0.00 |
| ユーロ | 0 | 0.00 | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 3,962,186 | 100.00 | 4,991,272 | 100.00 |

諸比率

● 総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位：％)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|----------|-----------|-----------|
| 総資産経常利益率 | 0.19 | 0.15 |
| 資本経常利益率 | 3.48 | 3.42 |

注：1 総資産経常利益率＝経常利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100
 3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

● 経費率(OHR)

(単位：％)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|----------|-----------|-----------|
| 経費率(OHR) | 75.87 | 75.23 |

注：経費率(OHR)＝経費／業務粗利益×100

● 総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位：％)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|-----------|-----------|-----------|
| 総資産中間純利益率 | 0.13 | 0.11 |
| 資本中間純利益率 | 2.51 | 2.46 |

注：1 総資産中間純利益率＝中間純利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100
 2 資本中間純利益率＝中間純利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100
 3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

● 利鞘

(単位：％)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------------|-----------|-----------|
| 国内業務部門 | | |
| 資金運用利回り(A) | 0.38 | 0.30 |
| 資金調達利回り(B) | 0.04 | 0.03 |
| 資金粗利鞘(A)－(B) | 0.33 | 0.26 |
| 国際業務部門 | | |
| 資金運用利回り(A) | 1.24 | 0.92 |
| 資金調達利回り(B) | 0.71 | 0.47 |
| 資金粗利鞘(A)－(B) | 0.52 | 0.44 |
| 合計 | | |
| 資金運用利回り(A) | 0.65 | 0.51 |
| 資金調達利回り(B) | 0.16 | 0.11 |
| 資金粗利鞘(A)－(B) | 0.48 | 0.39 |

注：各利回り、利鞘については年率換算しています。

● 預貸率

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | | 2020年度中間期末 | | |
|------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 計 |
| 貸出金(A) | 4,925,916 | 10,321 | 4,936,238 | 6,845,151 | 25,571 | 6,870,723 |
| 貯金(B) | 181,902,696 | — | 181,902,696 | 187,427,295 | — | 187,427,295 |
| 預貸率(A)/(B) | 2.70 | — | 2.71 | 3.65 | — | 3.66 |
| 預貸率(期中平均) | 2.77 | — | 2.77 | 3.49 | — | 3.50 |

注: 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

● 預証率

(単位: 百万円、%)

| | 2019年度中間期末 | | | 2020年度中間期末 | | |
|------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 計 |
| 有価証券(A) | 71,486,277 | 63,937,216 | 135,423,494 | 70,594,772 | 68,702,536 | 139,297,309 |
| 貯金(B) | 181,902,696 | — | 181,902,696 | 187,427,295 | — | 187,427,295 |
| 預証率(A)/(B) | 39.29 | — | 74.44 | 37.66 | — | 74.32 |
| 預証率(期中平均) | 40.00 | — | 73.72 | 38.17 | — | 73.71 |

注: 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

その他

● 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|--------|-----------|-----------|
| 長期国債 | 0 | 0 |
| 中期国債 | 0 | 0 |
| 個人向け国債 | 29,799 | 24,916 |
| 合計 | 29,799 | 24,916 |

● 内国為替取扱状況

(単位：千件、百万円)

| | 2019年度中間期 | | 2020年度中間期 | |
|--------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 仕向(他行あての送金) | 17,129 | 14,734,714 | 18,431 | 15,825,066 |
| 被仕向(他行からの送金) | 57,145 | 14,889,308 | 75,936 | 17,077,334 |

注：全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

● 外国為替取扱状況

(単位：千件、百万ドル)

| 2019年度中間期 | | 2020年度中間期 | |
|-----------|-----|-----------|-----|
| 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 109 | 405 | 60 | 198 |

注：国際送金の取扱高です。

自己資本の 充実の状況 (連結)

| | |
|--|----|
| 規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額 | 68 |
| 自己資本の構成 | 69 |
| 自己資本充実度評価 | 70 |
| 信用リスク | 73 |
| 信用リスク削減手法 | 77 |
| 派生商品取引・長期決済期間取引 | 77 |
| 証券化エクスポージャー | 78 |
| 出資、株式等エクスポージャー | 79 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額 | 80 |
| 金利リスク | 80 |

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

【その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

自己資本の構成

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

| 項 目 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--|------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 8,930,689 | 9,089,997 |
| うち資本金及び資本剰余金の額 | 7,796,286 | 7,796,513 |
| うち利益剰余金の額 | 2,529,021 | 2,594,328 |
| うち自己株式の額(△) | 1,300,881 | 1,300,844 |
| うち社外流出予定額(△) | 93,736 | — |
| うち上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | 5,814 | 6,198 |
| うち為替換算調整勘定 | — | — |
| うち退職給付に係るものの額 | 5,814 | 6,198 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | — |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 230 | 275 |
| うち一般貸倒引当金コア資本算入額 | 230 | 275 |
| うち適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 4,086 | 6,114 |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 8,940,821 | 9,102,586 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額 | 32,831 | 31,429 |
| うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | — | — |
| うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 32,831 | 31,429 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | 0 | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うちモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うちモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 32,831 | 31,429 |

(単位：百万円、%)

| | | | |
|-----------------------------------|-----|------------|------------|
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) | (ハ) | 8,907,989 | 9,071,156 |
| リスク・アセット等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 53,908,085 | 54,997,345 |
| うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | — | — |
| うち他の金融機関等向けエクスポージャー | | — | — |
| うち上記以外に該当するものの額 | | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 2,674,322 | 2,569,021 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 | (ニ) | 56,582,408 | 57,566,366 |
| 連結自己資本比率 | | | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ)) | | 15.74% | 15.75% |

注：当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は連結財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

● 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--|------------|------------|
| 信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) | 449,757 | 488,554 |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | 431,594 | 467,564 |
| 証券化エクスポージャー | 15,013 | 18,585 |
| CVAリスク相当額 | 3,105 | 2,227 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 44 | 177 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B) | 1,706,565 | 1,711,339 |
| マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C) | — | — |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D) | 106,972 | 102,760 |
| 基礎的手法 | 106,972 | 102,760 |
| 連結総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D) | 2,263,296 | 2,302,654 |

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 連結総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

| 項 目 | | (参考) リスク・ウェイト (%) | 2019年度 中間期末 | 2020年度 中間期末 |
|-----|---|-------------------------|----------------|----------------|
| 1 | 現金 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | わが国の中央政府および中央銀行向け | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 外国の中央政府および中央銀行向け | 0~100 | 8,215 | 8,376 |
| 4 | 国際決済銀行等向け | 0 | - | - |
| 5 | わが国の地方公共団体向け | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | 7,702 | 11,559 |
| 7 | 国際開発銀行向け | 0~100 | 0 | 0 |
| 8 | 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | 2,858 | 2,591 |
| 9 | わが国の政府関係機関向け | 10~20 | 11,891 | 10,954 |
| 10 | 地方三公社向け | 20 | 537 | 540 |
| 11 | 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 20~100 | 70,288 | 72,689 |
| 12 | 法人等向け | 20~100 | 235,990 | 254,208 |
| 13 | 中小企業等向けおよび個人向け | 75 | - | - |
| 14 | 抵当権付住宅ローン | 35 | - | - |
| 15 | 不動産取得等事業向け | 100 | 80 | - |
| 16 | 三月以上延滞等 | 50~150 | 634 | 10 |
| 17 | 取立未済手形 | 20 | - | - |
| 18 | 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | - | - |
| 19 | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | - | - |
| 20 | 出資等 | 100~1250 | 1,762 | 1,494 |
| | (うち出資等のエクスポージャー) | 100 | 1,762 | 1,494 |
| | (うち重要な出資のエクスポージャー) | 1250 | - | - |
| 21 | 上記以外 | 100~250 | 50,404 | 49,989 |
| | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 250 | 30,700 | 30,149 |
| | (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 250 | 11,185 | 11,468 |
| | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) | 250 | - | - |
| | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | 150 | - | - |
| | (うち上記以外のエクスポージャー) | 100 | 8,518 | 8,370 |
| 22 | 証券化 | - | 14,968 | 18,546 |
| | (うちSTC 要件適用分) | - | - | - |
| | (うち非STC 要件適用分) | - | 14,968 | 18,546 |
| 23 | 再証券化 | - | 44 | 38 |
| 24 | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | 1,706,565 | 1,711,339 |
| 25 | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | - | - |
| 26 | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | - | - | - |
| 合 計 | | - | 2,111,944 | 2,142,338 |

注:1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

● 信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

| 項目 | (参考)掛目 (%) | 2019年度 中間期末 | 2020年度 中間期末 |
|---|------------|----------------|----------------|
| 1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント | 0 | 0 | 0 |
| 2 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 152 | 142 |
| 3 短期の貿易関連偶発債務 | 20 | - | - |
| 4 特定の取引に係る偶発債務 | 50 | - | - |
| (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 50 | - | - |
| 5 NIFまたはRUF | 50 | - | - |
| 6 原契約期間が1年超のコミットメント | 50 | 168 | 337 |
| 7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 100 | 16,736 | 16,208 |
| (うち借入金の保証) | 100 | - | - |
| (うち有価証券の保証) | 100 | - | - |
| (うち手形引受) | 100 | - | - |
| (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | 100 | - | - |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 100 | 13,396 | 12,668 |
| 8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後) | - | - | - |
| 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前) | 100 | - | - |
| 控除額(△) | - | - | - |
| 9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券 | 100 | - | - |
| 10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入 | 100 | 22,100 | 36,977 |
| 11 派生商品取引および長期決済期間取引 | - | 2,070 | 1,485 |
| カレント・エクスポージャー方式 | - | 2,070 | 1,485 |
| 派生商品取引 | - | 2,070 | 1,485 |
| 外為関連取引 | - | 4,293 | 4,574 |
| 金利関連取引 | - | 423 | 156 |
| 金関連取引 | - | - | - |
| 株式関連取引 | - | 4 | - |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | - | - | - |
| その他のコモディティ関連取引 | - | - | - |
| クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク) | - | 18 | 29 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | - | 2,669 | 3,275 |
| 長期決済期間取引 | - | 0 | 0 |
| 12 未決済取引 | - | - | - |
| 13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | 0~100 | - | - |
| 14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | - | - | - |
| 合計 | - | 41,228 | 55,150 |

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位：百万円)

| 地域 | 業種 | 2019年度中間期末 | | | | | 三月以上延滞 |
|-------|-------------------------|-------------------------|------------|---------|--------------------------|-------------------------|--------|
| | | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 | |
| 国内 | 農業、林業、漁業、鉱業 | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 60,428 | 1,269,237 | — | 10 | 1,329,676 | — |
| | 電気・ガス等、情報通信業、運輸業 | 921,984 | 3,439,518 | — | 10,480 | 4,371,982 | — |
| | 卸売業、小売業 | 165,257 | 299,170 | — | 5 | 464,433 | — |
| | 金融・保険業 | 81,282,901 (538,965) | 5,186,155 | 141,036 | 62,892 | 86,672,986 (538,965) | — |
| | 建設業、不動産業 | 49,500 | 245,620 | — | 8 | 295,129 | — |
| | 各種サービス業、物品賃貸業 | 40,300 | 598,869 | — | 51,151 | 690,322 | — |
| | 国、地方公共団体 | 4,217,484 | 60,287,395 | — | 23,244 | 64,528,124 | — |
| | その他 | 468,331 | 19,955 | — | 412,664 | 900,950 | 0 |
| 計 | 87,206,188 (538,965) | 71,345,922 | 141,036 | 560,457 | 159,253,605 (538,965) | 0 | |
| 国外 | 外国政府・地方公共団体 | 5,000 | 7,832,913 | — | 313 | 7,838,226 | — |
| | 外国銀行 | 2,725,405 | 5,458,065 | 266,794 | 74 | 8,450,340 | — |
| | その他 | 2,393,636 | 5,473,418 | 2,597 | 154 | 7,869,807 | — |
| | 計 | 5,124,042 | 18,764,397 | 269,392 | 542 | 24,158,374 | — |
| 投資信託等 | 3,510,024 | 42,696,797 | — | — | 46,206,821 | — | |
| 合計 | 95,840,254 (538,965) | 132,807,117 | 410,429 | 561,000 | 229,618,801 (538,965) | 0 | |

(単位：百万円)

| 地域 | 業種 | 2020年度中間期末 | | | | | 三月以上延滞 |
|-------|--------------------------|-------------------------|------------|---------|--------------------------|-------------------------|--------|
| | | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 | |
| 国内 | 農業、林業、漁業、鉱業 | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 98,383 | 1,502,622 | — | 1,078 | 1,602,084 | — |
| | 電気・ガス等、情報通信業、運輸業 | 935,035 | 3,465,837 | — | 11,928 | 4,412,801 | — |
| | 卸売業、小売業 | 140,521 | 475,244 | — | 7 | 615,773 | — |
| | 金融・保険業 | 88,612,564 (437,654) | 5,349,649 | 106,920 | 59,146 | 94,128,280 (437,654) | — |
| | 建設業、不動産業 | 76,987 | 254,008 | — | 5 | 331,001 | — |
| | 各種サービス業、物品賃貸業 | 72,107 | 876,087 | — | 67,412 | 1,015,607 | — |
| | 国、地方公共団体 | 6,095,504 | 58,458,671 | — | 23,699 | 64,577,874 | — |
| | その他 | 427,741 | 6,886 | — | 413,204 | 847,831 | 173 |
| 計 | 96,458,845 (437,654) | 70,389,007 | 106,920 | 576,482 | 167,531,254 (437,654) | 173 | |
| 国外 | 外国政府・地方公共団体 | 7,000 | 8,237,252 | — | 282 | 8,244,535 | — |
| | 外国銀行 | 3,930,944 | 4,949,949 | 135,542 | 70 | 9,016,507 | — |
| | その他 | 3,327,362 | 5,595,812 | 9,340 | 235 | 8,932,750 | 65 |
| | 計 | 7,265,307 | 18,783,013 | 144,882 | 588 | 26,193,792 | 65 |
| 投資信託等 | 4,523,063 | 47,571,694 | — | — | 52,094,757 | — | |
| 合計 | 108,247,215 (437,654) | 136,743,715 | 251,803 | 577,071 | 245,819,805 (437,654) | 238 | |

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび通貨スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

| 残存期間 | 2019年度中間期末 | | | | |
|------------|-------------------------|-------------|---------|---------|--------------------------|
| | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 33,010,795 (538,965) | 12,023,016 | 21,070 | 77,007 | 45,131,889 (538,965) |
| 1年超3年以下 | 799,404 | 29,509,528 | 63,505 | — | 30,372,438 |
| 3年超5年以下 | 751,960 | 22,436,681 | 249,965 | 42 | 23,438,650 |
| 5年超7年以下 | 584,543 | 5,030,144 | 75,888 | — | 5,690,576 |
| 7年超10年以下 | 360,170 | 9,750,318 | — | — | 10,110,488 |
| 10年超 | 589,739 | 11,316,453 | — | — | 11,906,193 |
| 期間の定めのないもの | 56,233,616 | 44,176 | — | 483,949 | 56,761,742 |
| 投資信託等 | 3,510,024 | 42,696,797 | — | — | 46,206,821 |
| 合計 | 95,840,254 (538,965) | 132,807,117 | 410,429 | 561,000 | 229,618,801 (538,965) |

(単位：百万円)

| 残存期間 | 2020年度中間期末 | | | | |
|------------|--------------------------|-------------|---------|---------|--------------------------|
| | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 43,025,372 (437,654) | 15,073,183 | 12,138 | 74,554 | 58,185,249 (437,654) |
| 1年超3年以下 | 937,743 | 31,753,828 | 70,638 | — | 32,762,210 |
| 3年超5年以下 | 605,810 | 11,983,737 | 157,491 | 44 | 12,747,084 |
| 5年超7年以下 | 415,727 | 8,249,663 | 5,269 | — | 8,670,660 |
| 7年超10年以下 | 456,787 | 8,027,564 | 6,265 | — | 8,490,617 |
| 10年超 | 669,429 | 14,046,447 | — | — | 14,715,876 |
| 期間の定めのないもの | 57,613,281 | 37,596 | — | 502,471 | 58,153,349 |
| 投資信託等 | 4,523,063 | 47,571,694 | — | — | 52,094,757 |
| 合計 | 108,247,215 (437,654) | 136,743,715 | 251,803 | 577,071 | 245,819,805 (437,654) |

- 注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび通貨スワップなどにより構成されています。
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

●地域別

期末残高

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------|------------|------------|
| 一般貸倒引当金 | 112 | 156 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

期中増減

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|------------|-----------|-----------|
| 一般貸倒引当金 | △ 12 | 18 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

●業種別

期末残高

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------|------------|------------|
| 一般貸倒引当金 | 112 | 156 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

期中増減

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|------------|-----------|-----------|
| 一般貸倒引当金 | △ 12 | 18 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|----------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 120,739,246 | 34,416,854 | 127,793,148 | 34,011,167 |
| 2% | — | 55,370 | — | 221,372 |
| 4% | — | — | — | — |
| 10% | 509,882 | 3,687,489 | 390,838 | 3,386,438 |
| 20% | 14,891,495 | 67,165 | 18,321,839 | 67,542 |
| 35% | — | — | — | — |
| 50% | 5,672,455 | — | 5,920,979 | 65 |
| 75% | — | — | — | — |
| 100% | 1,824,832 | 1,659,036 | 2,056,812 | 1,576,140 |
| 150% | 8,788 | 23 | — | 172 |
| 250% | 125,849 | 292,454 | 120,893 | 295,291 |
| 1250% | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 投資信託等 | — | 46,206,821 | — | 52,094,757 |
| 合計 | 143,772,550 | 86,385,216 | 154,604,511 | 91,652,949 |

注：1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

4 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2020年度中間期末82.13%（2019年度中間期末92.33%）です。

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

| 項目 | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-------------------|------------|--------|------------|--------|
| | エクスポージャー額 | 構成比 | エクスポージャー額 | 構成比 |
| 適格金融資産担保 | 26,463,458 | 91.67 | 26,399,277 | 91.76 |
| 保証およびクレジット・デリバティブ | 2,402,357 | 8.32 | 2,370,081 | 8.23 |
| 合計 | 28,865,815 | 100.00 | 28,769,359 | 100.00 |

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

●派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

| 項目 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------------------------------|------------|------------|
| グロスの再構築コストの額 | 358,683 | 208,491 |
| グロスのアドオンの額 | 507,956 | 548,000 |
| グロスの与信相当額 | 866,640 | 756,492 |
| 外国為替関連取引 | 656,502 | 606,086 |
| 金利関連取引 | 207,281 | 146,733 |
| 株式関連取引 | 545 | — |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク) | 2,293 | 3,659 |
| 長期決済期間取引 | 18 | 12 |
| ネットの与信相当額削減額(△) | 456,193 | 504,676 |
| ネットの与信相当額 | 410,447 | 251,815 |
| 担保の額 | 163,723 | 56,374 |
| 有価証券 | 75,789 | 41,088 |
| 現金 | 87,934 | 15,286 |
| ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後) | 410,447 | 251,815 |

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットの与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

●クレジット・デリバティブの想定元本

(単位: 百万円)

| 項目 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------------------------------|------------|------------|
| トータル・リターン・スワップ | 94,496 | 54,509 |
| プロテクションの購入 | 94,496 | 54,509 |
| うち信用リスク削減手法の効果を 勘案するために用いているもの | 51,488 | — |
| プロテクションの提供 | — | — |

注: 投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------|------------|------------|
| 住宅ローン債権 | 213,806 | 208,651 |
| オートローン債権 | 110,535 | 124,058 |
| リース料債権 | 1,241 | 2,015 |
| 売掛債権 | 28,761 | 23,482 |
| 法人向けローン債権 | 1,535,378 | 1,970,483 |
| その他 | - | - |
| 合計 | 1,889,724 | 2,328,691 |

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------|------------|------------|
| 住宅ローン債権 | 1,112 | 970 |
| オートローン債権 | - | - |
| リース料債権 | - | - |
| 売掛債権 | - | - |
| 法人向けローン債権 | - | - |
| その他 | - | - |
| 合計 | 1,112 | 970 |

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------------|------------|----------|------------|----------|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以上20%以下 | 1,889,724 | 14,968 | 2,328,691 | 18,546 |
| 20%超45%以下 | - | - | - | - |
| 45%超70%以下 | - | - | - | - |
| 70%超140%以下 | - | - | - | - |
| 140%超225%以下 | - | - | - | - |
| 225%超420%以下 | - | - | - | - |
| 420%超1250%未満 | - | - | - | - |
| 1250% | - | - | - | - |
| 合計 | 1,889,724 | 14,968 | 2,328,691 | 18,546 |

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------------|------------|----------|------------|----------|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 100% | 1,112 | 44 | 970 | 38 |
| 100%超1250%未満 | - | - | - | - |
| 1250% | - | - | - | - |
| 合計 | 1,112 | 44 | 970 | 38 |

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。
3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

● 中間連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--|--------------|--------|--------------|-----|
| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 中間連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上場株式等エクスポージャー(注1) | 19,777 | 19,777 | — | — |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2) | 6,280 | | 10,546 | |
| 合 計 | 26,057 | | 10,546 | |

注：1 時価のある株式について記載しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について記載しています。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|-----|-----------|-----------|
| 損益 | 6,019 | — |
| 売却益 | 6,445 | — |
| 売却損 | 425 | — |
| 償却 | — | — |

注：中間連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--|------------|------------|
| 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | △ 66 | — |

注：時価のある株式について記載しています。

● 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------------------------------|------------|------------|
| 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | — | — |

注：時価のある関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

| 算出方式 | リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-----------|----------|------------|-----------|------------|-----------|
| | | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| ルック・スルー方式 | — | 45,928,997 | 1,619,131 | 51,973,959 | 1,681,051 |
| マンドート方式 | — | — | — | — | — |
| 蓋然性方式 | 250% | 126,122 | 12,612 | 58,410 | 5,841 |
| | 400% | 3,027 | 484 | 19,844 | 3,175 |
| フォールバック方式 | 1250% | 148,674 | 74,337 | 42,543 | 21,271 |
| 合計 | | 46,206,821 | 1,706,565 | 52,094,757 | 1,711,339 |

- 注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

【金利リスクの状況】

(単位：百万円)

| IRRBB1:金利リスク | | イ | | ロ | | ハ | | ニ | |
|--------------|-----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|---|--|---|--|
| 項番 | | △ EVE | | △ NII | | | | | |
| | | 2020年度中間期末 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 | 2019年度中間期末 | | | | |
| 1 | 上方パラレルシフト | 894 | 413,817 | 250,426 | | | | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 2,546,980 | 2,609,757 | 10,227 | | | | | |
| 3 | スティープ化 | | | | | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | | | | |
| 7 | 最大値 | 2,546,980 | 2,609,757 | 250,426 | | | | | |
| | | ホ | | ヘ | | | | | |
| 8 | 自己資本の額 | 2020年度中間期末 9,071,156 | | 2019年度中間期末 8,907,989 | | | | | |

- 注：1 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
 2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。
 ・流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.8年、最長の金利改定満期は10年です。
 ・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
 ・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
 ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
 3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
 4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。
 5 金利リスクについては、連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、ゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。

自己資本の 充実の状況 (単体)

| | |
|--|----|
| 自己資本の構成 | 82 |
| 自己資本充実度評価 | 84 |
| 信用リスク | 87 |
| 信用リスク削減手法 | 90 |
| 派生商品取引・長期決済期間取引 | 90 |
| 証券化エクスポージャー | 91 |
| 出資、株式等エクスポージャー | 92 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額 | 93 |
| 金利リスク | 94 |

自己資本の構成

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--|------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 8,930,372 | 9,088,939 |
| うち資本金及び資本剰余金の額 | 7,796,285 | 7,796,285 |
| うち利益剰余金の額 | 2,528,704 | 2,593,498 |
| うち自己株式の額(△) | 1,300,881 | 1,300,844 |
| うち社外流出予定額(△) | 93,736 | — |
| うち上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 230 | 275 |
| うち一般貸倒引当金コア資本算入額 | 230 | 275 |
| うち適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 8,930,603 | 9,089,215 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額 | 32,822 | 31,238 |
| うちのれんに係るものの額 | — | — |
| うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 32,822 | 31,238 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | 0 | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うちモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うちモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 32,822 | 31,238 |

(単位: 百万円、%)

| | | | |
|-----------------------------------|-----|------------|------------|
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) | (ハ) | 8,897,780 | 9,057,976 |
| リスク・アセット等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 53,929,859 | 55,007,373 |
| うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | - | - |
| うち他の金融機関等向けエクスポージャー | | - | - |
| うち上記以外に該当するものの額 | | - | - |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 2,674,453 | 2,569,266 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額 | (ニ) | 56,604,313 | 57,576,640 |
| 自己資本比率 | | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | | 15.71% | 15.73% |

注: 当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

● 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--|------------|------------|
| 信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) | 449,145 | 487,413 |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | 430,982 | 466,423 |
| 証券化エクスポージャー | 15,013 | 18,585 |
| CVAリスク相当額 | 3,105 | 2,227 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 44 | 177 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B) | 1,708,048 | 1,712,881 |
| マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C) | — | — |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D) | 106,978 | 102,770 |
| 基礎的手法 | 106,978 | 102,770 |
| 単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D) | 2,264,172 | 2,303,065 |

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

| 項 目 | | (参考) リスク・ウェイト (%) | 2019年度 中間期末 | 2020年度 中間期末 |
|-------------------|---|-------------------------|----------------|----------------|
| 1 | 現金 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | わが国の中央政府および中央銀行向け | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 外国の中央政府および中央銀行向け | 0~100 | 8,215 | 8,376 |
| 4 | 国際決済銀行等向け | 0 | - | - |
| 5 | わが国の地方公共団体向け | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | 7,702 | 11,559 |
| 7 | 国際開発銀行向け | 0~100 | 0 | 0 |
| 8 | 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | 2,858 | 2,591 |
| 9 | わが国の政府関係機関向け | 10~20 | 11,891 | 10,954 |
| 10 | 地方三公社向け | 20 | 537 | 540 |
| 11 | 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 20~100 | 70,288 | 72,683 |
| 12 | 法人等向け | 20~100 | 235,991 | 254,206 |
| 13 | 中小企業等向けおよび個人向け | 75 | - | - |
| 14 | 抵当権付住宅ローン | 35 | - | - |
| 15 | 不動産取得等事業向け | 100 | 80 | - |
| 16 | 三月以上延滞等 | 50~150 | 632 | 0 |
| 17 | 取立未済手形 | 20 | - | - |
| 18 | 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | - | - |
| 19 | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | - | - |
| 20 | 出資等 | 100~1250 | 873 | 123 |
| | (うち出資等のエクスポージャー) | 100 | 873 | 123 |
| | (うち重要な出資のエクスポージャー) | 1250 | - | - |
| 21 | 上記以外 | 100~250 | 50,682 | 50,237 |
| | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 250 | 30,700 | 30,149 |
| | (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 250 | 11,468 | 11,726 |
| | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) | 250 | - | - |
| | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | 150 | - | - |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 100 | 8,513 | 8,361 | |
| 22 | 証券化 | - | 14,968 | 18,546 |
| | (うちSTC 要件適用分) | - | - | - |
| | (うち非STC 要件適用分) | - | 14,968 | 18,546 |
| 23 | 再証券化 | - | 44 | 38 |
| 24 | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | 1,708,048 | 1,712,881 |
| 25 | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | - | - |
| 26 | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | - | - | - |
| 合 計 | | - | 2,112,815 | 2,142,739 |

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

● 信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

| 項目 | (参考) 掛目 (%) | 2019年度 中間期末 | 2020年度 中間期末 |
|---|-------------|-------------|-------------|
| 1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント | 0 | 0 | 0 |
| 2 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 152 | 142 |
| 3 短期の貿易関連偶発債務 | 20 | - | - |
| 4 特定の取引に係る偶発債務 | 50 | - | - |
| (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 50 | - | - |
| 5 NIFまたはRUF | 50 | - | - |
| 6 原契約期間が1年超のコミットメント | 50 | 168 | 337 |
| 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 100 | 16,736 | 16,208 |
| (うち借入金の保証) | 100 | - | - |
| (うち有価証券の保証) | 100 | - | - |
| (うち手形引受) | 100 | - | - |
| (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | 100 | - | - |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 100 | 13,396 | 12,668 |
| 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後) | - | - | - |
| 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前) | 100 | - | - |
| 控除額(△) | - | - | - |
| 9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券 | 100 | - | - |
| 10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入 | 100 | 22,100 | 36,977 |
| 11 派生商品取引および長期決済期間取引 | - | 2,070 | 1,485 |
| カレント・エクスポージャー方式 | - | 2,070 | 1,485 |
| 派生商品取引 | - | 2,070 | 1,485 |
| 外為関連取引 | - | 4,293 | 4,574 |
| 金利関連取引 | - | 423 | 156 |
| 金関連取引 | - | - | - |
| 株式関連取引 | - | 4 | - |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | - | - | - |
| その他のコモディティ関連取引 | - | - | - |
| クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク) | - | 18 | 29 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | - | 2,669 | 3,275 |
| 長期決済期間取引 | - | 0 | 0 |
| 12 未決済取引 | - | - | - |
| 13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | 0~100 | - | - |
| 14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | - | - | - |
| 合計 | - | 41,228 | 55,150 |

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位：百万円)

| 地域 | 業種 | 2019年度中間期末 | | | | | |
|----|------------------|-------------------------|-------------|---------|---------|--------------------------|--------|
| | | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 | 三月以上延滞 |
| 国内 | 農業、林業、漁業、鉱業 | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 60,428 | 1,269,237 | — | 10 | 1,329,676 | — |
| | 電気・ガス等、情報通信業、運輸業 | 921,984 | 3,439,518 | — | 10,480 | 4,371,982 | — |
| | 卸売業、小売業 | 165,257 | 299,170 | — | 5 | 464,433 | — |
| | 金融・保険業 | 81,282,884 (538,965) | 5,187,428 | 141,036 | 62,918 | 86,674,267 (538,965) | — |
| | 建設業、不動産業 | 49,500 | 245,620 | — | 8 | 295,129 | — |
| | 各種サービス業、物品賃貸業 | 40,300 | 598,269 | — | 51,151 | 689,722 | — |
| | 国、地方公共団体 | 4,217,484 | 60,287,395 | — | 23,244 | 64,528,124 | — |
| | その他 | 468,331 | 15,148 | — | 415,055 | 898,536 | 0 |
| | 計 | 87,206,170 (538,965) | 71,341,789 | 141,036 | 562,875 | 159,251,872 (538,965) | 0 |
| 国外 | 外国政府・地方公共団体 | 5,000 | 7,832,913 | — | 313 | 7,838,226 | — |
| | 外国銀行 | 2,725,405 | 5,458,065 | 266,794 | 74 | 8,450,340 | — |
| | その他 | 2,393,636 | 5,455,601 | 2,597 | 154 | 7,851,990 | — |
| | 計 | 5,124,042 | 18,746,580 | 269,392 | 542 | 24,140,557 | — |
| | 投資信託等 | 3,510,024 | 42,733,963 | — | — | 46,243,988 | — |
| | 合計 | 95,840,237 (538,965) | 132,822,333 | 410,429 | 563,417 | 229,636,418 (538,965) | 0 |

(単位：百万円)

| 地域 | 業種 | 2020年度中間期末 | | | | | |
|----|------------------|--------------------------|-------------|---------|---------|--------------------------|--------|
| | | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 | 三月以上延滞 |
| 国内 | 農業、林業、漁業、鉱業 | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 98,383 | 1,502,622 | — | 1,078 | 1,602,084 | — |
| | 電気・ガス等、情報通信業、運輸業 | 935,035 | 3,465,837 | — | 11,926 | 4,412,799 | — |
| | 卸売業、小売業 | 140,521 | 475,244 | — | 7 | 615,773 | — |
| | 金融・保険業 | 88,611,891 (437,654) | 5,350,588 | 106,920 | 59,174 | 94,128,575 (437,654) | — |
| | 建設業、不動産業 | 76,987 | 254,008 | — | 5 | 331,001 | — |
| | 各種サービス業、物品賃貸業 | 72,107 | 877,530 | — | 67,442 | 1,017,080 | — |
| | 国、地方公共団体 | 6,095,504 | 58,458,671 | — | 23,697 | 64,577,873 | — |
| | その他 | 427,741 | 5 | — | 415,320 | 843,066 | 0 |
| | 計 | 96,458,172 (437,654) | 70,384,508 | 106,920 | 578,653 | 167,528,254 (437,654) | 0 |
| 国外 | 外国政府・地方公共団体 | 7,000 | 8,237,252 | — | 282 | 8,244,535 | — |
| | 外国銀行 | 3,930,944 | 4,949,949 | 135,542 | 70 | 9,016,507 | — |
| | その他 | 3,327,362 | 5,565,970 | 9,340 | 235 | 8,902,908 | 65 |
| | 計 | 7,265,307 | 18,753,172 | 144,882 | 588 | 26,163,951 | 65 |
| | 投資信託等 | 4,523,063 | 47,611,906 | — | — | 52,134,969 | — |
| | 合計 | 108,246,543 (437,654) | 136,749,586 | 251,803 | 579,241 | 245,827,175 (437,654) | 66 |

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび通貨スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

| 残存期間 | 2019年度中間期末 | | | | |
|------------|-------------------------|-------------|---------|---------|--------------------------|
| | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 33,010,795 (538,965) | 12,023,016 | 21,070 | 77,033 | 45,131,915 (538,965) |
| 1年超3年以下 | 799,404 | 29,509,528 | 63,505 | — | 30,372,438 |
| 3年超5年以下 | 751,960 | 22,436,681 | 249,965 | 42 | 23,438,650 |
| 5年超7年以下 | 584,543 | 5,030,144 | 75,888 | — | 5,690,576 |
| 7年超10年以下 | 360,170 | 9,750,318 | — | — | 10,110,488 |
| 10年超 | 589,739 | 11,316,453 | — | — | 11,906,193 |
| 期間の定めのないもの | 56,233,599 | 22,225 | — | 486,341 | 56,742,166 |
| 投資信託等 | 3,510,024 | 42,733,963 | — | — | 46,243,988 |
| 合計 | 95,840,237 (538,965) | 132,822,333 | 410,429 | 563,417 | 229,636,418 (538,965) |

(単位: 百万円)

| 残存期間 | 2020年度中間期末 | | | | |
|------------|--------------------------|-------------|---------|---------|--------------------------|
| | 貸出金・預け金等 | 有価証券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 43,025,372 (437,654) | 15,073,183 | 12,138 | 74,613 | 58,185,307 (437,654) |
| 1年超3年以下 | 937,743 | 31,753,828 | 70,638 | — | 32,762,210 |
| 3年超5年以下 | 605,810 | 11,983,737 | 157,491 | 44 | 12,747,084 |
| 5年超7年以下 | 415,727 | 8,249,663 | 5,269 | — | 8,670,660 |
| 7年超10年以下 | 456,787 | 8,027,564 | 6,265 | — | 8,490,617 |
| 10年超 | 669,429 | 14,046,447 | — | — | 14,715,876 |
| 期間の定めのないもの | 57,612,608 | 3,255 | — | 504,584 | 58,120,448 |
| 投資信託等 | 4,523,063 | 47,611,906 | — | — | 52,134,969 |
| 合計 | 108,246,543 (437,654) | 136,749,586 | 251,803 | 579,241 | 245,827,175 (437,654) |

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび通貨スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

● 地域別

期末残高

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------|------------|------------|
| 一般貸倒引当金 | 112 | 156 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

期中増減

(単位: 百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|------------|-----------|-----------|
| 一般貸倒引当金 | △ 12 | 18 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P49「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

●業種別

期末残高

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------|------------|------------|
| 一般貸倒引当金 | 112 | 156 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

期中増減

(単位:百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|------------|-----------|-----------|
| 一般貸倒引当金 | △ 12 | 18 |
| 個別貸倒引当金 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — |

注:1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P49「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位:百万円)

| リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|----------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 120,739,246 | 34,416,854 | 127,793,147 | 34,011,167 |
| 2% | — | 55,370 | — | 221,372 |
| 4% | — | — | — | — |
| 10% | 509,882 | 3,687,489 | 390,838 | 3,386,438 |
| 20% | 14,891,477 | 67,165 | 18,321,166 | 67,542 |
| 35% | — | — | — | — |
| 50% | 5,672,455 | — | 5,920,977 | 65 |
| 75% | — | — | — | — |
| 100% | 1,824,832 | 1,636,691 | 2,056,812 | 1,541,572 |
| 150% | 8,788 | — | — | — |
| 250% | 125,849 | 295,289 | 120,893 | 297,866 |
| 1250% | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 投資信託等 | — | 46,243,988 | — | 52,134,969 |
| 合計 | 143,772,532 | 86,402,850 | 154,603,835 | 91,660,995 |

注:1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

4 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2020年度中間期末82.13%(2019年度中間期末92.33%)です。

信用リスク削減手法

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

| 項目 | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-------------------|------------|--------|------------|--------|
| | エクスポージャー額 | 構成比 | エクスポージャー額 | 構成比 |
| 適格金融資産担保 | 26,463,458 | 91.67 | 26,399,277 | 91.76 |
| 保証およびクレジット・デリバティブ | 2,402,357 | 8.32 | 2,370,081 | 8.23 |
| 合計 | 28,865,815 | 100.00 | 28,769,359 | 100.00 |

- 注：1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

● 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

| 項目 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|------------------------------------|------------|------------|
| グロスの再構築コストの額 | 358,683 | 208,491 |
| グロスのアドオンの額 | 507,956 | 548,000 |
| グロスの与信相当額 | 866,640 | 756,492 |
| 外国為替関連取引 | 656,502 | 606,086 |
| 金利関連取引 | 207,281 | 146,733 |
| 株式関連取引 | 545 | — |
| クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク) | 2,293 | 3,659 |
| 長期決済期間取引 | 18 | 12 |
| ネットによる与信相当額削減額(△) | 456,193 | 504,676 |
| ネットの与信相当額 | 410,447 | 251,815 |
| 担保の額 | 163,723 | 56,374 |
| 有価証券 | 75,789 | 41,088 |
| 現金 | 87,934 | 15,286 |
| ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後) | 410,447 | 251,815 |

- 注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引については、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

● クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

| 項目 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------------------------------|------------|------------|
| トータル・リターン・スワップ | 94,496 | 54,509 |
| プロテクションの購入 | 94,496 | 54,509 |
| うち信用リスク削減手法の効果を 勘案するために用いているもの | 51,488 | — |
| プロテクションの提供 | — | — |

- 注：投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

| 原資産の種類 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------|------------|------------|
| 住宅ローン債権 | 213,806 | 208,651 |
| オートローン債権 | 110,535 | 124,058 |
| リース料債権 | 1,241 | 2,015 |
| 売掛債権 | 28,761 | 23,482 |
| 法人向けローン債権 | 1,535,378 | 1,970,483 |
| その他 | - | - |
| 合計 | 1,889,724 | 2,328,691 |

注:1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

| 原資産の種類 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|-----------|------------|------------|
| 住宅ローン債権 | 1,112 | 970 |
| オートローン債権 | - | - |
| リース料債権 | - | - |
| 売掛債権 | - | - |
| 法人向けローン債権 | - | - |
| その他 | - | - |
| 合計 | 1,112 | 970 |

注:1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

| リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------------|------------|----------|------------|----------|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以上20%以下 | 1,889,724 | 14,968 | 2,328,691 | 18,546 |
| 20%超45%以下 | - | - | - | - |
| 45%超70%以下 | - | - | - | - |
| 70%超140%以下 | - | - | - | - |
| 140%超225%以下 | - | - | - | - |
| 225%超420%以下 | - | - | - | - |
| 420%超1250%未満 | - | - | - | - |
| 1250% | - | - | - | - |
| 合計 | 1,889,724 | 14,968 | 2,328,691 | 18,546 |

注:1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

| リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--------------|------------|----------|------------|----------|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 100% | 1,112 | 44 | 970 | 38 |
| 100%超1250%未満 | - | - | - | - |
| 1250% | - | - | - | - |
| 合計 | 1,112 | 44 | 970 | 38 |

注:1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

● 中間貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|--|------------|--------|------------|-----|
| | 中間貸借対照表計上額 | 時 価 | 中間貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上場株式等エクスポージャー(注1) | 19,777 | 19,777 | — | — |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2) | 1,932 | | 3,076 | |
| 合 計 | 21,709 | | 3,076 | |

注：1 時価のある株式について記載しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について記載しています。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期 | 2020年度中間期 |
|-----|-----------|-----------|
| 損益 | 6,019 | — |
| 売却益 | 6,445 | — |
| 売却損 | 425 | — |
| 償却 | — | — |

注：中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--------------------------------------|------------|------------|
| 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | △ 66 | — |

注：時価のある株式について記載しています。

● 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 |
|--------------------------------|------------|------------|
| 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | — | — |

注：時価のある子会社・関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

| 算出方式 | リスク・ウェイト | 2019年度中間期末 | | 2020年度中間期末 | |
|-----------|----------|------------|-----------|------------|-----------|
| | | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| ルック・スルー方式 | — | 45,966,163 | 1,620,614 | 52,014,171 | 1,682,593 |
| マンドート方式 | — | — | — | — | — |
| 蓋然性方式 | 250% | 126,122 | 12,612 | 58,410 | 5,841 |
| | 400% | 3,027 | 484 | 19,844 | 3,175 |
| フォールバック方式 | 1250% | 148,674 | 74,337 | 42,543 | 21,271 |
| 合計 | | 46,243,988 | 1,708,048 | 52,134,969 | 1,712,881 |

- 注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

【金利リスクの状況】

(単位：百万円)

| IRRBB1:金利リスク | | イ | ロ | ハ | ニ |
|--------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 項番 | | Δ EVE | | Δ NII | |
| | | 2020年度中間期末 | 2019年度中間期末 | 2020年度中間期末 | 2019年度中間期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 894 | 413,817 | 250,426 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 2,546,980 | 2,609,757 | 10,227 | |
| 3 | スティープ化 | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 2,546,980 | 2,609,757 | 250,426 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 2020年度中間期末 | | 2019年度中間期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 9,057,976 | | 8,897,780 | |

注：1 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。

2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。

- ・流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.8年、最長の金利改定満期は10年です。
- ・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
- ・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
- ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。

3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。

4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合)監督上の対応をすに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 | |
| (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) | 17 |
| (2) 各株主の持株数 | 17 |
| (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 | 17 |

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

| | |
|--|-------|
| 2. 直近の中間事業年度における事業の概況 | 4~9 |
| 3. 直近の三中間事業年度および二事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| (1) 経常収益 | 36 |
| (2) 経常利益または経常損失 | 36 |
| (3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失 | 36 |
| (4) 資本金および発行済株式の総数 | 36 |
| (5) 純資産額 | 36 |
| (6) 総資産額 | 36 |
| (7) 預金残高 | 36 |
| (8) 貸出金残高 | 36 |
| (9) 有価証券残高 | 36 |
| (10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(34に規定する単体レバレッジ比率を除く。)) | 36 |
| (11) 従業員数 | 36 |
| 4. 直近の二中間事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | 52 |
| 5. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの | |
| (1) 資金運用収支 | 52 |
| (2) 役員取引等収支 | 52 |
| (3) 特定取引収支 | 52 |
| (4) その他業務収支 | 52 |
| 6. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の | |
| (1) 平均残高 | 53 |
| (2) 利息 | 53 |
| (3) 利回り | 53 |
| (4) 資金利ざや | 64 |
| 7. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減 | 53~54 |
| 8. 直近の二中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率 | 64 |
| 9. 直近の二中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率 | 64 |
| 10. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 55 |
| 11. 直近の二中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 | 56 |
| 12. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 | 58 |
| 13. 直近の二中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 | 58 |
| 14. 直近の二中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額 | 59 |
| 15. 直近の二中間事業年度における用途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高 | 59 |
| 16. 直近の二中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 | 59 |
| 17. 直近の二中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 | 60 |
| 18. 直近の二中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 | 60 |
| 19. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値 | 65 |
| 20. 直近の二中間事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。) | 61 |
| 21. 直近の二中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 | 61 |
| 22. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高 | 62 |
| 23. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値 | 65 |

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

| | |
|----------------------------------|----|
| 24. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 | 13 |
|----------------------------------|----|

銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

| | |
|---|-------|
| 25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書 | 37~40 |
| 26. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 | |
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金 | 60 |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金 | 60 |
| (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 60 |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 60 |
| 27. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 82~94 |
| 28. 有価証券に関する次に掲げる事項 | |
| (1) 取得価額または契約価額 | 43~44 |
| (2) 時価 | 43~44 |
| (3) 評価損益 | 43~44 |
| 29. 金銭の信託に関する次に掲げる事項 | |
| (1) 取得価額または契約価額 | 45 |
| (2) 時価 | 45 |
| (3) 評価損益 | 45 |
| 30. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項 | |
| (1) 取得価額または契約価額 | 46~47 |
| (2) 時価 | 46~47 |
| (3) 評価損益 | 46~47 |
| 31. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 | 49 |
| 32. 貸出金償却の額 | 49 |
| 33. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 37 |
| 34. 単体自己資本比率および単体レバレッジ比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(単体自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 | 83 |

2 銀行法施行規則第19条の3(連結)

銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

| | |
|---|-----|
| 1. 直近の中間事業年度における事業の概況 | 4~9 |
| 2. 直近の三中間連結会計年度および二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| (1) 経常収益またはこれに相当するもの | 20 |
| (2) 経常利益もしくは経常損失またはこれらに相当するもの | 20 |
| (3) 親会社株主に帰属する中間純利益もしくは親会社株主に帰属する中間純損失または親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失 | 20 |
| (4) 包括利益 | 20 |
| (5) 純資産額 | 20 |
| (6) 総資産額 | 20 |
| (7) 連結自己資本比率 | 20 |

銀行およびその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

| | |
|---|-------|
| 1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。5において同じ。) | 21~25 |
| 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 | |
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金 | 34 |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金 | 34 |
| (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 34 |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 34 |
| 3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 68~80 |
| 4. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報またはこれに相当するもの | 33 |
| 5. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 21 |
| 6. 連結自己資本比率および連結レバレッジ比率(法第14条の2第2号に規定する基準に係る算式により得られる比率(連結自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 | 70 |

3 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 60 |
| 2. 危険債権 | 60 |
| 3. 要管理債権 | 60 |
| 4. 正常債権 | 60 |

4 平成26年金融庁告示第7号第11条(単体・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項

| | |
|--------------------------------|-------|
| 自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第11号により作成) | 82~83 |
|--------------------------------|-------|

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

| | |
|--|-------|
| 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 | |
| (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 | 84~86 |
| (2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。) | - |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー | - |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | - |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | - |
| (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー | - |
| (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | - |
| (vi) その他リテール向けエクスポージャー | - |
| (3) 証券化エクスポージャー | 84~86 |
| 2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額 | |
| (1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳 | - |
| (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | - |
| (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | - |
| (2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | - |
| 3. リスク・ウェイトのみなし計算(自己資本比率告示第76条の5の規定によりリスク・ウェイトを算出することをいう。以下同じ。)または信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額 | |
| (1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| (2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| (3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| (4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| (5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| 4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額 | |
| (1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の категорияごとに開示することを要する。) | - |
| (2) 内部モデル方式 | - |
| 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額 | |
| (1) 基礎的手法 | 84 |
| (2) 粗利益配分手法 | - |
| (3) 先進的計測手法 | - |
| 6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。) | 84 |

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

| | |
|---|----|
| 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 87 |
| 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 | |
| (1) 地域別 | 87 |
| (2) 業種別または取引相手の別 | 87 |
| (3) 残存期間別 | 88 |
| 3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 | |
| (1) 地域別 | 87 |
| (2) 業種別または取引相手の別 | 87 |
| 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。) | |
| (1) 地域別 | 88 |
| (2) 業種別または取引相手の別 | 89 |
| 5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額 | 88 |
| 6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 | 89 |
| 7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 | - |
| 8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。) | |
| (1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。) | - |
| (2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高 | - |
| (3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 | - |
| (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値 | - |
| (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 | - |
| 9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析 | - |
| 10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 | - |

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

| | |
|---|----|
| 1. 標準的手法または基礎的内部格付手法(内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGDおよびEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。)が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。) | |
| (1) 適格金融資産担保 | 90 |
| (2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。) | - |
| 2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。) | 90 |

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

| | |
|--|----|
| 1. 与信相当額の算出に用いる方式 | 90 |
| 2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額 | 90 |
| 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。) | 90 |
| 4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。) | 90 |
| 5. 担保の種類別の額 | 90 |
| 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 90 |
| 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額 | 90 |
| 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 90 |

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|---|----|
| 1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) | - |
| (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) | - |
| (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳 | - |
| (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (9) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | - |
| (ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| (iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | - |
| 2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | 91 |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | 91 |
| (3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | 91 |
| (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 91 |
| 3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) | - |
| (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳 | - |
| (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | - |
| (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (9) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | - |

| | |
|---|---|
| (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | - |
| (ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| (iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| 4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | - |
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | - |
| (4) 自己資本比率告示第302条の第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の第4項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | - |

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

| | |
|---|---|
| 1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均および最低の値 | - |
| 2. 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均および最低の値 | - |
| 3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額 | - |
| 4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明 | - |

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|--|----|
| 1. 中間貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 | |
| (1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。) | 92 |
| (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー | 92 |
| 2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 | 92 |
| 3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | 92 |
| 4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | 92 |
| 5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 | - |

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

| | |
|--|----|
| 1. 自己資本比率告示第76条の第5項第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| 2. 自己資本比率告示第76条の第5項第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| 3. 自己資本比率告示第76条の第5項第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| 4. 自己資本比率告示第76条の第5項第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |
| 5. 自己資本比率告示第76条の第5項第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 93 |

金利リスクに関する事項(別紙様式第11号の2により作成)

94

5 平成26年金融庁告示第7号第13条(連結・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第12号により作成)

69~70

定量的な開示事項

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

68

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

| | |
|--|-------|
| 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 | |
| (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 | 70~72 |
| (2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。) | - |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー | - |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | - |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | - |
| (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー | - |
| (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | - |
| (vi) その他リテール向けエクスポージャー | - |
| (3) 証券化エクスポージャー | 70~72 |
| 2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額 | |
| (1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳 | - |
| (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | - |
| (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | - |
| (2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | - |
| 3. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額 | |
| (1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| (2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| (3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| (4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| (5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| 4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額 | |
| (1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の категорияごとに開示することを要する。) | - |
| (2) 内部モデル方式 | - |
| 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 | |
| (1) 基礎的手法 | 70 |
| (2) 粗利益配分手法 | - |
| (3) 先進的計測手法 | - |
| 6. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。) | 70 |

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

| | |
|---|----|
| 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 73 |
| 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 | |
| (1) 地域別 | 73 |
| (2) 業種別または取引相手の別 | 73 |
| (3) 残存期間別 | 74 |
| 3. 三年以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 | |
| (1) 地域別 | 73 |
| (2) 業種別または取引相手の別 | 73 |

| | |
|--|----|
| 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。） | |
| (1) 地域別 | 75 |
| (2) 業種別または取引相手の別 | 75 |
| 5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額 | 75 |
| 6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 | 76 |
| 7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 | - |
| 8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。） | |
| (1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。） | - |
| (2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高 | - |
| (3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 | - |
| (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値 | - |
| (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 | - |
| 9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析 | - |
| 10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 | - |

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

| | |
|---|----|
| 1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） | |
| (1) 適格金融資産担保 | 77 |
| (2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。） | - |
| 2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） | 77 |

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

| | |
|--|----|
| 1. 与信相当額の算出に用いる方式 | 77 |
| 2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額 | 77 |
| 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） | 77 |
| 4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。） | 77 |
| 5. 担保の種類別の額 | 77 |
| 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 77 |
| 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額 | 77 |
| 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 77 |

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|---|----|
| 1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) | - |
| (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) | - |
| (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳 | - |
| (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (9) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | - |
| (ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | - |
| 2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | 78 |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | 78 |
| (3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | 78 |
| (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 78 |
| 3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) | - |
| (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳 | - |
| (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | - |
| (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (9) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | - |
| (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。) | - |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | - |
| (ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |
| (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - |

| | |
|---|---|
| 4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。) | - |
| (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | - |
| (4) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | - |

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)

| | |
|---|---|
| 1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値 | - |
| 2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値 | - |
| 3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額 | - |
| 4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明 | - |

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|--|----|
| 1. 中間連結貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額 | |
| (1) 上場株式等エクスポージャー | 79 |
| (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー | 79 |
| 2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 | 79 |
| 3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 79 |
| 4. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 79 |
| 5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 | - |

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

| | |
|--|----|
| 1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| 2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| 3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| 4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |
| 5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー | 80 |

| | |
|------------------------------|----|
| 金利リスクに関する事項(別紙様式第11号の2により作成) | 80 |
|------------------------------|----|

日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

日本郵政グループ行動憲章

1. 信頼の確保

- ・ お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・ 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・ 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守

- ・ 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・ 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重

- ・ 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・ 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・ 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造

- ・ お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・ 郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・ 社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

5. 変革の推進

- ・ お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・ 広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・ 世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2021年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL: 03-3477-0111(代表)

URL <https://www.jp-bank.japanpost.jp/>



ゆうちょ銀行